
令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和2年6月22日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1 番 坂本 充弘君	2 番 伊原 徹君
3 番 長郷 泰二君	4 番 春田 新一君
5 番 小島 徳重君	6 番 吉見 優子君
8 番 黒田 昭雄君	9 番 小田 昭人君
10 番 山本 輝昭君	11 番 波田 政和君
12 番 小宮 教義君	13 番 齋藤 久光君
14 番 初村 久藏君	15 番 大浦 孝司君
16 番 大部 初幸君	17 番 作元 義文君
18 番 上野洋次郎君	19 番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

7 番 涇上 清君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。刈上清君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。11番議員の波田政和でございます。

質問に入る前に、今回、副市長人事で、市民総意の下、就任なされました俵新副市長の今後の御活躍を期待し、敬意を払うものであります。よろしくお願い申し上げます。

また、比田勝市長におかれましては、市政2期目の新体制での行政運営がスタートし、選挙戦で市民へ掲げられたすばらしい公約を実現するため、1期目では前市長の引継ぎ案件等もあり、比田勝市長の力量が十分発揮できなかったこともあると存じておりますが、これまで以上に期待するものでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、通告しておりましたとおり、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた、市長が掲げる5つの拡大戦略の中から、主に健やか戦略、整える戦略、迎える戦略についてお伺いしますが、先日の2期目の所信表明の中で詳しく表明はありましたが、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた公約を中心に、選挙後、私に多くの市民の皆様から、市長へぜひ市民の生の声を届けてほしいとの要望があり、今回その声を中心に質問をさせていただきたいと考えておりますので、市民目線に立った、市民が理解しやすい御答弁をお願いいたします。

まず、健やか戦略、健康福祉についてですが、健やかなの原点は、市民の生命と財産を守ることが、まず根幹にあると思います。このたび、世界的有事に匹敵するとも言われているコロナ感染予防と対策が、本市としての動きが見えづらく、具体的にどのような対策、対応がなされたのかお尋ねをいたします。幸いにも市民の御協力もあり、本市の場合、感染者の発生や拡大が広がらず、安心しているところではございますが、本市の危機管理体制が十分な機能を発揮しているのか。市民の生命、財産をしっかりと守ることが、この戦略の根幹であると思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、整える戦略、快適生活環境の拡大についてですが、その中の道路生活基盤の整備拡充についてであります。私は、たびたび南部地区の道路整備事業について質問をさせていただいておりますが、毎回同じ答弁で、早期実現の可能性に乏しく、また、3月議会においても、この路線の整備について同僚議員の質問や答弁も伺っておりますが、安神新トンネルの開設は、地元住民はもちろん、この路線を利用される市民の皆様が待ち望んでいることは、今さら言うまでもありません。また、この路線の利用率からいっても、本市における整備計画の中でも最も重要な路線であり、改良効果が期待できるものと確信をしております。内示率の話はある程度は理解はいたしますが、住民目線の考え方としては、行政運営は継続であり、本市唯一の廃棄物処理でもある対馬クリーンセンターへのアクセスラインの重要性を鑑みた場合、決して後回しにできない路線整備であると認識しておりますが、いま一度、市長の御見解をお尋ねしておきます。

次に、迎える戦略、交流人口の拡大についてですが、日韓の政治的問題から始まり、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、国内外からの観光客が激減し、本市の観光産業のみならず、農林水産業や物流業、運送業、小売業、幅広い業種において多大な影響が発生していることは、皆様も御承知のとおりと存じます。

先般、本市がホームページで発表されました6月1日以降の対馬市の取組方針の中に、6月の19日からは県外からの観光客誘致事業が開始され、県と歩調を合わせながら、経済の回復に向けた取組を行ってまいりますとあり、その第一弾として、市民向けの島民クーポン販売を行うことが計画されているようであります。県と歩調を合わせることは何ら否定するものではありませんが、本市への観光客誘致に向けた取組については、本市でしか見えない部分もあると思われることから、まず県に対し、本市の意向または考え方を十分に県に示す必要があると考えております。

国外からの観光客については、皆様御承知のとおり、現在、日本政府のコロナ感染防止を目的とした水際対策の強化により、6月末まで韓国から日本へ渡航する短期滞在者にも査証、いわゆるビザの申請が必要な状況であります。

そこで、本市において国内観光客や水際対策解除後の国外観光客、いわゆる韓国人観光客に対し、どのような観光施策をお持ちなのか。また、韓国人観光客において受入れ体制をどのようになされるのか。それに伴い、どのような準備をされているのか。以上3項目について、市長の御見解をお尋ねします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスは、令和2年1月15日、国内において第1例目の感染者が確認され、1月28日に感染症法に基づき指定感染症に指定、2月20日には福岡県内第1例目の感染者が確認されたことは、御承知のとおりであります。この間、1月20日頃から感染症対策を担う対馬保健所と情報共有を図りながら、市ホームページ、防災行政無線と段階的に活用し、感染予防の周知啓発を行ってまいりました。福岡は、対馬市民にとりまして、日常的に頻繁な往来がある生活経済圏であることから、危機感を抱き、国、県の対処方針なども示されない中、2月26日、庁内対策検討会議を招集し、感染防止対策の洗い出しと職員間の情報共有を図ったところでございます。

3月13日、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を踏まえ、本県対策本部が設置され、本市も同日、対策本部を設置いたしました。

翌14日、壱岐市において県内第1例目の感染者が確認されたことを受け、同日、第1回対馬

市対策本部会議を開催し、壱岐市の情報把握と対応協議に努めたところであります。市民の皆様からは、韓国において感染が拡大した時期には、韓国からの入国制限を行うよう要望も届きましたが、外国人の入国規制については、国の施策であり、一自治体の権限の範疇を超えるものであります。また、日本であっても、島の外からの上陸を止めるべきだなどの水際対策の強化を求める意見もいただきましたが、外国人の入国を拒否することは、入管法第5条の規定により可能ではありますが、国内における人の移動を制限できる法律はなく、一自治体として可能な対策は見当たりませんでした。

そのような中、北海道の苫小牧港においては、海上運送法に基づき定められた標準運送約款の旅客運送の部第3条第2項の規定により、商船三井フェリーが乗船前に乗客の体温検査を行い、症状のある方は乗船を見合わせていただくという対応を取っているとの情報を得ました。早速、九州郵船へ協力要請を行いました。乗船を見合わせた方への対応方法について、責任の所在など、両者において判断に迷う点もあり、また、今回の新型コロナウイルスは、2015年に韓国でも流行したMERSとは異なり、無症状の感染者がいることから、体温検査の実効性に疑問があったことも、検査体制の構築が遅れた理由の一つでもあります。

加えまして、長崎県が3月27日付専決予算により、航路事業者へのサーモグラフィーや非接触型体温計の貸与事業を構築しましたが、国内的に医療資材の調達もままならない状況にあり、航路事業者としても県からの貸出しを待つほかない事情もございました。

また、九州郵船へは、壱岐で下船する乗客と対馬で下船する乗客を1階席、2階席で仕切るような対応ができないかとの要望もいたしましたが、会社側の御都合により、対応が難しいとのことでした。

次に、経済対策につきまして、4月の臨時議会にて議決いただきました経済対策予算として、商工費及び水産業費に3億2,000万円の補正予算を計上し、市内の商工業者、漁業者への緊急支援を第1弾として実施しております。また、6月12日に成立した国の第2次補正予算を活用した本市独自の第2弾の経済対策につきましても、早急に準備を進めているところでございます。

当面は、ウイズコロナの新しい生活が続くものと思われます。必ず来ると言われている第2波、第3波に備え、感染症防止並びに経済対策の両面から、市民生活を維持するため、緊急経済対策推進室を設置し、推進をしまいる所存であります。

次に、2点目の整える戦略の中から、南部地区道路整備全般と安神トンネル整備について御質問がありました。

南部地区の道路整備状況につきましては、未整備区間も多く、日常生活におきまして、特に救急搬送の観点からも、整備の必要性を十分に承知しておりますので、尾浦から浅藻間の整備計画

を早急に実施したところでございます。

その中でも、安神地区には、本市唯一のごみ処理施設がございますので、特に早急な整備が必要ということで、着手をいたしましたところでございます。当然のことながら、本路線に計画しておりますトンネルにつきましても、早急に着手したいとの思いでございます。

しかしながら、近年、社会資本整備総合交付金の事業費の抑制、内示率の低減が続いておりまして、予算の確保も厳しく、なかなか思うような進捗が図れていない状況でございまして、現状では、トンネル着手完成年度につきまして、見直しの必要に迫られております。

このため、従来の交付金よりも補助率は若干低くなるものの、より確実に予算の確保が見込まれる道整備交付金への移行の協議を進めているところでございまして、早期完成を図るべく努力をしているところでございます。

次に、3点目の迎える戦略の中の、バランスの取れた国内外の交流人口拡大の取組についてでございます。

御存じのとおり、昨年夏から政府間摩擦により韓国人観光客が激減しており、加えて、この春先から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対馬市の観光業はもとより、ほとんどの産業に大きなダメージを受けています。このような中で、これまで観光客の誘致はもとより、国内外の交流事業は全くできない状況となっておりました。しかしながら、5月25日に全国で緊急事態宣言の解除もあり、感染拡大防止策と新しい生活様式を維持しながら、観光客の誘致のための準備をしなければなりません。新型コロナウイルス収束後は、昨年12月に、対馬観光のあり方検討会の提言により策定した対馬観光再生ビジョンを基に、国、県の支援をいただきながら、観光客誘致の活動を強力に推進してまいります。

幸いにも、博物館、朝鮮通信使資料館のオープン予定、よりあい処つしまのリニューアル、厳原港ターミナルの完成間近、最強の城に選ばれた金田城の整備申請など、観光客を迎える大きな目玉が着々と整ってきております。

インバウンドについては、現在、国により入国制限、ビザ免除停止、検疫強化措置による14日間の待機期間など、国内客誘致よりさらに高いハードルがあります。これらの諸措置が解除された暁には、これまで培ってきた韓国との交流事業を再開しながら、観光客の誘致を強力に推進したいと考えております。

また、台湾や香港といった新たな地域へのインバウンドへの誘致の活動を、積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、7月からは、観光アドバイザーを招致し、観光物産協会の強化を図るとともに、おもてなし協議会が中心となって、ホテルや飲食店のおもてなしの体制整備を図っていきたいと考えております。

観光産業は、対馬市にとって大きな産業に育ちつつありまして、市においては、昨年度からの補正予算分で、現在実施中の事業に加え、第2弾として、帰省客の特典事業や観光業応援給付金などを追加する予定として準備をしております。

また、国、県においても、新型コロナウイルス収束期において、6月19日に開始される宿泊割引事業や、8月にはG o T oキャンペーンの実施が予定されています。このような事業を通して観光産業を下支えし、関係機関、関係事業者とともにバランスの取れた交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） どうぞ、11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、順番を変えまして、整える戦略から再質問させていただきます。

先ほど市長は、南部地区の道路整備は必要性を十分理解しておるという話があったおりました。

そこで、まず、安神地区道路整備事業の中から、トンネル整備についてお伺いしたいと思えます。そもそもこの事業は、安神地区に全島の市民が生活するために発生する廃棄物を処理するため、この地区に処分場を建設する際に開催された住民説明会から思い出していただきたい。その当時と時代は変わったといえ、住民感情としては、行政運営は継続し、引継ぎがあつていと認識しておりますが、このクリーンセンターへ搬入される実績台数ですね。もう既に御承知と見えますが、年間2万三、四千台入っておりますよね。毎年増加傾向にあるのは、データが出ておるから分かると思いますが、この利用率から考えた場合も、この路線、俗に言うトンネル整備は、どこよりも最優先すべきであると私は考えております。これは、昨日、今日、クリーンセンターつくったわけではございませんのでね。当時から、もう相当な時間もたっております。しかし、それなのに、いまだもってそういう状況ということが、少し考えるところあるのかなと思っております。

そういった意味で、住民説明会とか総会に参加させてもらった折に、住民は到底納得していないわけですね。流れに任せた進捗状況をですね。住民の人から、我々を無視しておるといような話もたくさん出ております。そうは言っても、行政の対応、全て私は否定しているものではありません。現在の整備計画を前倒ししてでも、早期着工から完成できないものか。このたび行政より説明があつておりますから、内示率についても、地域の方々も、私どももそれなりに理解はしております。しかしながら、先ほども話があつておりましたが、国とか県に頼むだけで住民の生活は守れるものではないじゃないですか。対馬市として、比田勝市長としてどう捉えるのが大事じゃないかと私は思っております。これは住民の声でありますので、よくここは理解していただきたいなと思っております。

先ほどから言いますが、2期目の比田勝市政としてどうするのかという決意を、再度お伺いしたいなと思っております。政治的手腕と一言で言うのもちょっとおこがましいわけでありましてけれども、期待に応えて初めて自分の職責が全うできるかなと思っておりますので、まず理解していただきたいと。

先ほど、南部地区必要であると、この道路についてはですね、お話があっておりましたので、理解していただいておりますが、この整備事業については、お話の中にもありましたが、住民に対して、なぜ話があってから先にずらないのかという、納得いく説明ができないものかなと考えているわけですよ。住民に対して行政の取組や情熱をどう伝えていくのかというより、どう理解していただけるのかということが大事やないかなと私は思っております。

そこで、これまでの安神から浅藻の整備計画について、様々な協議がなされていることはお互い理解しておりますが、しかし、市の単独で計画する非現実的な、不可能に近い構想がたびたびあっておるのも事実ですね。最も必要不可欠な安神トンネルも進まない状況の中で、市の単独財源でそういう計画をするというのは、もう無策としか、無策です、無策、言いようがありません。だから、見直すならしっかり見直して、県と国含めてそうでしょうが、本当に話合いせんと、やる気があるならば、市の単独でやりますという話はできませんよね、本当。だから、同じ税を使うわけですから、しっかり話合いしていただいて、早期に手をつけていただきたい。ここの市長の南部地区の思いを、道路が全てとは言いませんけれども、もう生活を守るため一番大事じゃないかなと思っておりますので、この辺を含めて、再度御答弁お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございますけれども、その中でも、私も選挙期間中から、市民の生活を守るためのインフラ整備は欠かすことができないというようなことで、今後整備を一生懸命に進めてまいりますということで公約させていただきました。

そういうことで、先ほど11番議員の波田議員さんからお話がありましたように、安神地区のこの道路につきましても、生活道路だけではなくて、対馬市の廃棄物ごみ処理関係が全て集まる地域でもあります。地域の皆様には、そのような面で御迷惑をおかけしていることもあろうかというふうに考えております。そういう中、これまでも一生懸命に社会資本整備総合交付金でこれを、事業を進めていこうということで、職員共々県にお願いし、国にお願いしながら進めてまいりましたが、最近、この交付金関係の予算がなかなかつきづらいというようなことで、我々も、じゃあ、どうすればいいかというようなことを県のほうとも御相談を申し上げながら進めてきた結果、補助率は若干下がりますけれども、そこはもう致し方ないと。いかに早くこの事業を進めるかというようなことで、道整備交付金事業のほうに切り替えて、少しでも早くこの事業を進めていくという決意をしたところでございます。

そういう関係で、今後は、約30億近くのトンネル工事に着手することとなります。市のちょっと負担金は若干増えることにはなりますけども、この道整備交付金を活用して、今後この尾浦・安神線の道路につきまして、いち早く整備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、今、交付金のやり方とか、また、今説明がありましたけども、そういう中で、考えは理解しました。では、いつからするんですかね。いつから始めて、どうなるかという、ある程度の話がなからんと、なかなか納得はできなくて、そういう考えであるということなんですか。それとも、実際もう進んでいるわけですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この道整備交付金事業につきましては、令和3年度、来年度からこの事業のほうに切り替えて実施してまいる計画であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。

それでは、早期完成に向けて考えられた答えだろうと思っておりますが、こういったことを、やっぱり地域住民の方にいち早く伝えることを努めていただきたいなと思っております。これは要望しておきますね、ここは。よろしくお願いします。

続きまして、健やか戦略について少しお尋ねしますが、私は、健康は財産、生命を守るのが一番だと先ほど話しましたが、ここでお話したいのは、危機管理体制なんですよ。これは、毎回お話しする中で、本当に機能しているのか、していないのか。先ほども話があったおりましたが、協議に努めたとか、どこどこに話をしましたとかは分かります。それは内部事情であって、だからどうなったのかが欲しいわけですよ。どうですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 危機管理体制ということでございますが、まず一番重要なことは、対馬に感染者が発生しないよう、水際対策を講じることではないかというふうに思っておりますし、市民の皆様にはなかなか情報が行き渡らないというようなことで、不安を感じていらっしゃる市民の方が大勢いらっしゃるというようなことで、当初は一日2回ぐらい防災無線におきまして、今の対馬の置かれた現状を報告をしております。

それとあわせて、今、対馬保健所のほうとも情報共有をしているところではございますが、私のほうからも、6月の4日に行われた緊急のスクラムミーティングにおきまして、私と、あと1市の市長、2名だったと思いますが、もう少し情報を市のほうにもくださいと。どうも保健

所関係で止められて、こちらのほうに正確に伝わってきていない部分が多々あるというようなことで、できる限りの情報を伝えていただくようお願いをした次第であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。市長、ということは、国も県も市も連携が取れていないと言っているんですか、それは。そうじゃなくて、私が話しているのは、市としてどうなのかと。情報が云々は、それはデスクワークで考えてください。しかしながら、不安を仰ぐから自然に放っとったように聞こえるんですけどね、私は。間違えていたらごめんなさい。その辺で、危機管理体制が十分に発揮されていなかったとの評価がありますので、ここは、またどういう形で伝えていただければいいのかなと思っております。

そこで、先ほども話がありましたが、第2波、第3波が襲来を備えて、可能性があるから、市としてはどうしているのかということなんですよ。聞き及んでいますところでは、何ら対策が取られとるか取られとらんかは、説明がないから分かりませんよね。ただ、今まで全国的にいろんなものが、学校問題にしても、高齢者の問題にしても、障害者の問題にしても、弱者に対してでも、そういった、時にはこんなものがあるんであるとか、そういう話とかもまだないんでしょう。もう少し具体的に言いますと、実際に2波、3波が来たときに、対応というのは、こういった隔離する場所が何か所あってとか、いろんなそういったもろもろをできているんですかということ、危機管理体制上聞いているんですよ。もう第1波が来たわけですから、2波、3波が来る時には、こうこうといったものが出来上がっているんですよというものを説明してほしいんですが、どうですか。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、先ほど申し上げるのを忘れてしまいましたけども、これまでのコロナウイルス対策、水際対策ということでは、できることはやりましょうというようなことで、3月の20日から31日まで、12日間ではありましたけども、フェリーで来られたお客様、ジェットフォイルで対馬に来られたお客様を誘導しながら、手指の消毒対策は実施できたところでございました。

それと、また次の今後の第2波、第3波に対する計画はできているのかというようなことでございましたけども、このことにつきましては、もともと県のほうとも協議をしながら、感染者が、対応が、例えば、病院のほうで感染者が増えて難しいようなときには、別の施設を準備できるようなことにしたいというようなことで、今動かれているというふうに思っております。このことにつきましては、もう県のほうが主体で動かれておりますので、ちょっと私のほうでは、それがどこまでできているかということは存じておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは答弁になっておりません。市長、分かるんですよ。上級官庁がおりますからね。でも、市民は、そういった危険なものに対して、対馬市としてはどうなのかということを求めていると思うんですね。そういうことからいって、いろんな各機関と協力体制にありながら進んでいるというのは理解はしておりますが、住民に徹底するために、それは第1波が来て、2波、3波になるとときには、もう予習復習をできておらなおかしいじゃないですか。そこを話をしているんですよ。だから、国とか県がいろんなそういった対策をやるに相乗りするんじゃないくて、対馬市としてはこういうことを考えておりますと、県に話をさせていただきませんか。どうですか。もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申し上げましたけども、今の段階で、私のほうからちょっと申し上げることはありません。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。冒頭から話しますように、市民は比田勝市長さんを頼っておりますので、そこを背負っていったら私は思っておりますから、積極的に県なり国なりに働きかけをしていただいて、しっかり市民を守っていくという考え方をお願いしたいと思っております。

最後に、迎える戦略についてなんですけども、いろいろ事情は今まで話しましたが、そのとおりなんですけども、バランスの取れた観光誘致ということがメインの話であつたようにありますが、まず、インバウンド、韓国人が来ないようになった理由とか、いろいろあるじゃないですか、今までですね。しかしながら、自然増、自然減で終わらせる人はいないと思うんですよ。先ほどの話では、新たにタイや香港を、バンコクも含めてそうでしょうが、そういうものも展開していくという話は分かりますよ。しかしながら、第1次産業に匹敵をするぐらいの韓国の観光産業あつたじゃないですか。しかし、それはどうなっているんですかと言っとるんですね。これをやらんで、それはもうそれとして終わらせて、次の新天地に行こうという考え方は、納得いきませんね。だから、しっかりした説明をしていただかないとですね。もう少し詳しくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決して韓国からの観光客を諦めたとか、今後誘致することを諦めたとか、そういうことではありません。このことにつきましては、これまで対馬の観光体制というのが、あまりにも韓国1国に偏り過ぎたというようなところを反省しながら、それ以外のインバウンドについても進めていきましようというようなことでございまして、韓国のほうにつきましても、これまでどおり交流を深めながら、誘客をしまいたいというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。それはそうだろうと思っておりますけども、第1次産業に匹敵するぐらいの観光産業を諦めるはずがないとは思っております。しかしながら、それがいいか悪いかは別として、今やるべき動きをやってくださいと言っとるんですね。それは、そういったものが解除を、全面解除、通常に戻った場合に、それからスタートしよっても遅いんじゃないかなと思うから、どうにか今の期間中にでも次の手を打ってくださいということが、皆さん望んでおるところであります。

それと、国内に切り替えた場合、こういったいろんな規制がある中で、里帰りしていない人とか、たくさんおると思うんですね。そういった方々に里帰り観光をすとか、そういった長く対馬へ来ていないとか、そういったものを何か銘打ってでも、しっかりとした誘致をすれば、また形は変わってくるのかなと。

私は、個人的見解ですけども、対馬に観光人口を増やすためには、市長がいつも言われる国境新法を使ってでも、もうこれは税ですから、基本的に。全国どこに使ってもいいんじゃないかなと思っております。対馬の人だけが飛行機が安いとか、高いちゅう話じゃないじゃないですか、ここは。ここに、考え方をもう少し幅広く持っていて、来島をしてくれる方には全員というぐらいの動きをせんと、戻らんのじゃないかなと思っております。これは、税の考え方から話をしております。何も対馬島民だけが恩恵を受ける必要はないんですよ。税は、いざというときのための貯金ですからね。皆さんが、全国の皆さんがですよ。そういったものを有効利用をしていただいて、またさらなる展開を望んで、私の質問を終わりとしますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目6点お尋ねいたします。

1項目め、比田勝市政1期目の総括と2期目の市政運営についてお尋ねします。

1点目は、1期目の公約実現の達成度について通告していましたが、去る6月16日の所信表

明において4年間の検証がなされましたので、所信表明との重複を避けるため、所信表明で述べられた以外に市長の見解があれば御答弁をお願いいたします。

2点目は、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえ、スピード感のある多様な政策決定、執行が求められていると考えます。市長の見解を伺います。

2項目め、市長の選挙公約5つの拡大戦略、その1、「働く」の具現化のうち、特に水産業者への支援についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響により、対馬の基幹産業である魚介類への需要が大幅に減少、魚価が低迷し、事業者の経営が悪化しています。経済対策の漁業者緊急支援助成金の支給対象者は正組合員のみとなっていますが、一定の漁獲高を上げ、漁業で生計を立てている准組合員も漁業者緊急支援助成金の支給対象とする第2弾の対策を打ち出すべきです。市長の見解を伺います。

3項目め、拡大戦略その5、「育てる」の具現化のうち、特にICT教育の拡充・充実にについてお尋ねします。

1点目、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急経済対策で、小中学生全員にパソコン、あるいはタブレット型端末を今年度中に1台ずつ配備する計画を発表しました。対馬市は、中学生には2年前からタブレットを1人1台配備されました。国の方針を受け、対馬市では小学生全員への1人1台の配備計画はどのように進められているかお尋ねします。

2点目は、ICT教育の充実のためには、機器の配備に加え、ICT支援員等の配置が重要であると考えます。

昨今の学校現場では、先生方が多忙を極めています。今年度から小学校では新学習指導要領が実施され、英語が教科に位置づけられ、また、プログラミング学習も実施されます。コロナ以後はオンライン教育の場面も増え、多忙さはさらに増えています。

文科省が定めている教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを超えて勤務されている先生方もいらっしゃるのではないかと危惧しています。この際、地方財政措置を活用して、国のGIGAスクール構想の一環であるICT支援員を、国の基準に基づき4校に1人配置して、現場の先生方の負担軽減を図るべきであると考えます。

ICT支援員の配置は、ICT教育の学校間格差を解消し、対馬市の教育レベルの向上にも貢献することになります。小規模校が多い対馬市の学校では、人的に余裕がなく、外部からの人材を有効に活用することが学校活性化の大きな要因になると考えます。教育長の見解を伺います。

3点目は、現場の教師、教育委員会、財政部署、企業・団体等の専門家によるICT教育協議会等の組織をつくり、学校現場のICT教育を支援する体制が必要であると考えます。教育長の見解を伺います。

以上、3項目6点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1期目の総括と2期目の市政運営についてでございますが、まず1点目の、1期目の公約実現の達成度ということで、1期目を終えた私なりの評価を申し上げます。

1期目の任期中に実現し達成できたものといしまして、まず、対馬産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の構築でございます。所信表明でも申し上げましたとおり、友好都市とも連携しながら寄附額も順調に伸ばし、雇用の場の拡大と所得の増大を目指し、産業振興の起爆剤として一定の効果があつたと評価しております。

一方、高額なふるさと納税を頂いた方を、対馬市準市民に認定することにつきましては、まだ実現できておりません。

交流人口の拡大につきましては、しまぐらし応援室の設置、空き家バンクの利用、また、大都市での移住相談会の開催など、年々、移住者、定住者は増加しており、一定の成果があつたものと考えております。

そして、国境サイクリングIN対馬につきましては、第1回目を平成29年度に開催し、令和元年度まで3回開催しております。対馬の起伏に富んだ地形が魅力となり、国内外からのサイクリング愛好者は年々増加傾向であります。

シルバー人材センターの全島組織化につきましては、活動の拠点を下地区、中地区、上地区に置き、活動範囲を市内全域に拡大し業務を行っております。現在、組織拡大のため、会員の募集、業務受託のPRを行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めております。

子育て支援といしましては、昨年10月から保育所、こども園を利用する3歳児から5歳児の副食費を全額免除とし、子育て世帯の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図っているところでございます。

また、ICT機器の活用につきましては、御承知のとおり平成30年5月に市内の小中学校へタブレット端末を導入いたしました。全国に先駆けLTE方式の導入により、教室での活用は無論のこと、自宅学習、校外学習、就学旅行等での活用を行っており、国内でのトップクラスのICT先進市としての評価をいただいているところでございます。

国内における新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業時におきましては、健康状態の確認、また、自宅での学習などに活用され、タブレット端末導入の効果を証明することになりました。

1期目の任期中において道半ばのものといしまして、イノシシ、鹿の被害防止対策でございます。猟友会をはじめ、関係団体の協力も得ながら、地区捕獲隊の結成促進など様々な対策に取り組みましたが、まだ決定的な対策を見出せることができておりません。

社会情勢の変化から、2期目には方針転換したものといしましては、旧対馬いづはら病院跡

地の総合的な福祉健康増進施設への整備でございます。

旧対馬いづはら病院跡地利用検討委員会から、療養型の温浴施設については、改修費用やその後の維持管理費などの多額の財源を必要とすることから、幅広い活用について検討を行い、有効な活用を図っていくべきであるとの提言をいただいたことから、方向性を若干変更し、利活用について現在検討を重ねているところでございます。

1期目の公約として掲げた事業につきましては、事業の重要性、緊急性等を踏まえ、取捨選択を行いながら、2期目4年間においても引き続き取り組んでまいります。

次に、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえたスピード感のある多様な政策決定、執行についてでございますけれども、小島議員御指摘のように行政に求められている重要な要素はスピード感であると認識しております。

そのためには、効率的な組織体制の中で、スピード感ある政策決定と執行が求められますので、これまで市制施行後においても、その時点での情勢に応じて数回の組織見直し、職員定数の抑制も考慮しながら実施されてきたところであります。

最近も平成28年7月と平成31年4月に小規模の組織見直しを行い、組織の効率化を図っているところでございます。

折しも韓国人観光客の激減に続き、世界的にパンデミックとなったコロナウイルス対策としては、緊迫する経済対策に対応する面から、及び新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えた感染防止体制を構築する面から、緊急経済対策推進室を設置し、政策のスピード化を目指してまいります。

また、このほか早期の組織見直しにも取り組むべく思いを巡らせているところでございますが、担当部署だけの取組だけではなく、組織全体の横連携を強化し、スピード感を持った施策の展開が可能となる組織体制の構築を進めます。

次に、3点目の「働く」の具現化、特に水産業へのてこ入れについてでございますけれども、5つの拡大戦略のうち、「働く」として、産業所得の拡大を掲げる中で、水産業における重点施策として、魅力ある1次産業の推進と後継者対策、有人国境離島法の有効活用を推進しており、漁業後継者育成事業、輸送コスト支援事業等を活用しながら、持続的な水産業振興に向けて取り組んでいるところでございます。

水産業における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染が拡大傾向となった3月以降、消費の低迷に伴い、市場の取引抑制による出荷量の減少、取引価格の下落等が継続しており、漁業者の皆様には非常に厳しい現状であると認識しております。

対馬市水産業における新型コロナウイルス感染症対策への独自支援策として、4月臨時会補正予算第2号で、漁協正組合員のうち漁獲金額が対前年同期比20%以上減少となる漁業者に対し、

1人につき一律5万円を助成を行う漁業者緊急支援助成金について御決定いただいたところであります。

第1弾の助成金の実施については、経営が厳しい漁業者の皆様に対し、一日も早い支援となるよう、関係漁協の御協力をいただきながら5月22日以降随時振り込みを開始しているところでございます。

しかしながら、3月、4月の漁獲合計における助成対象者は40.6%にとどまっていることから、今後の影響を注視しながら継続して対象月の延長等を検討してまいります。

また、質問にありますように、一定の漁獲があり、漁業をなりわいとされている准組合員の皆様もおられますので、現状の把握に努め、一定の基準を設けつつ、支援範囲の拡充に取り組んでまいりたいと存じます。

併せまして、漁業再生のための第2弾の支援策を現在準備しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、小学校へのパソコンやタブレット端末の配備についてでございますが、本市の現状といたしましては、既に、中学生では1人1台、小学生につきましても学校最大人数クラス分のタブレットを導入し、多くの教育効果を上げております。

対馬市では、校内LANの接続を必要としないLTE方式を採用し、快適な通信環境で効果的な学習への活用を図っております。

1人1台の端末整備のあり方については、現在国が進めているGIGAスクール構想は、パソコン端末本体や校内LAN環境の整備のための補助事業となっております。

この施策を基に、対馬市において学校ネットワークの環境としてWi-Fi形式を整備した場合、多くの端末が動作することにより、動作速度の低下を招くことが懸念されます。

よって、対馬市では今回の国の施策であるGIGAスクール構想において、小学校まで含めたICT環境の拡大を図るためには、光ケーブル通信網の改善が必要となり多額の費用を要することから、事業の実施が難しい状況であります。

今後は、これら離島のICT環境の実態を国へ訴え、小学校への1人1台のタブレット配備に向けた最善策を検討してまいります。

次に、ICT支援員の配置についてでございますが、各学校が求めるICT支援員には様々なニーズがあり、支援員の能力についても専門的なスキルが要求されるものと考えております。

一方で、この分野での人材不足は大きな課題であります。国内の多くの学校も苦慮しているのが現状であり、本市においても支援員の配置は困難な状況でございます。

そこで、教育委員会といたしましては、ＩＣＴ支援員の役割に代わるものとして、教職員への研修の充実を第一に考え、昨年度から学校に配付しておりますタブレットの操作研修や、授業支援アプリに関する操作研修等を実施しているところでございます。

また、タブレット操作や授業支援など、教員の悩みに直接対応していただく部署を納入業者の中に設置していただく方向で相談を進めております。

今後も各種研修会等を計画的に実施し、教職員のスキルアップを図ることで児童生徒の学習効果の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ＩＣＴ教育を支援する体制づくりについてでございますが、現状といたしましては、タブレット導入業者による支援と協力をいただき、学校のニーズに対応しているところでございます。

御承知のとおり学校におけるＩＣＴ活用は、児童生徒に対する教育の部分だけではなく、昨今の教職員の働き方改革にも寄与するものであると捉えております。まずは対馬市校長会と連携をしながら、ＩＣＴ教育を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、市長のほうへの再質問になりますけども、どうも私、市長さんに初め伝えたのがうまく伝わっていなかったようで、所信表明と重なる部分は結構ですということを壇上でも述べたし、事前にもお伝えしたとおりだったんですが、丁寧にもた繰り返していただきましたので恐縮をしております。

それで、まず、スピーディーな政策決定ということで、いろいろな課題があるんですけども、その中で、特にコロナの感染防止対策等についてのことで、具体的なことをちょっと取り上げてみたいと思います。

先ほど波田議員が質問されたこととも関連をするんですけども、市民への情報提示というのはすごく大事だということは市長もおっしゃったとおりです。これは全国的ないろんなことでもそうです。情報提示がうまくいって、そして、国民なり市民なりがそれに対応する自治体はうまくいっているわけです。

そういう中で、危機管理という点になってくると思うんですが、気になったことが一、二点あります。

まず１点目は、情報を伝える手段として、行政無線とか、それから、市のホームページとか、それから、広報紙とかあるんですが、ホームページの提示についてお尋ねをしますけども、ホームページで対馬市がコロナ関係を市民に知らせられたのは２月２６日というふうに承知をしてお

ります。それで、その後、その内容が、ずっと同じ内容がホームページには掲載されて、4月11日に初めて改訂をされたというふうに捉えております。

2月26日にあった内容をちょっと読み上げてみます。「市民の皆様へ」とあって、

「中国国内では人から人への感染は認められるものの、人から人への感染の程度は明らかではありません。過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、せきエチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。」

これは、多分日本国内にコロナウイルスが入ってきた、その段階で政府が出した1月ぐらいの初期の、日程は、私は確定できませんけども、その段階でのコメントです。それがそのまま市のホームページに「市民の皆様へ」ということで、いきいき健康課のタイトル名で出ています。

それは、2月26日、市が動き出した時点でやむを得ないと思いますが、その後、3月、4月と情勢は時々刻々変わっていったんですけど、ところが4月11日までこの内容がホームページに掲載されていた。

ただ、ホームページに掲載された一番後に、「あとは厚労省のホームページを見てください」というつながり方です。これは、やはり市民に対して情報提示としては不親切ではないかと思うんですが、そのことについて市長、今こういう事象というときに捉えてみたとき、どう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今、実際にお聞きしてから、そこまでは気づいておりませんでした。大変申し訳ないと思います。今後は私自身ももう少しホームページ等にしょっちゅう気を配りながら情報提供に努めてまいりたいと思っておりますし、関係部署の職員ともそこら辺のことを今後共有してまいりたいと思います。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長がおっしゃったように、市長がこれを一々点検するわけではないし、市長の責任とかいうことではないんですけど、やはり、先ほど言われた横断的な連携とか、そういう意味で、いきいき健康課が健康面を扱う、ただ、危機管理は防災室が扱うと、その辺りの連携、これはいい例だと思うんですけど、十分取っていただきたいというふうに思います。

それで、4月11日改訂されたのは多分、私たちの会派が4月10日に、総務部長さん、総務課長さん、防災室長さんに対応していただいて、いろんなことをお願いしたり尋ねたりしました。その後だから対応されたんだろうと思います。

だけど、やはりこれは、これから先、先ほどからも出ている第2弾、第3弾が考えられる中で、対馬市としても保健所からの情報提示のあり方はいろんな課題がありますけども、それ以上に行

政無線でずっと詳しく、4月半ば以降、厚生常任委員会が申入れをした後、情報が流れました。ああいうふうに懇切丁寧な情報提示をすることが、市民の協力を得る大前提だと思いますので、よろしくお願いをしておきます。

それから、もう1点、市民への島外移動への自粛要請です。このことについても、市の職員には4月3日に移動の自粛をかけてあります。ところが、市民へのお知らせは、私が知るところでは4月9日というふうに聞いています。間に6日間あります。これは、壱岐市の職員が4月1日に感染がわかりました。

だから、それに対応して市役所の職員には島外への移動を自粛をかけたんですが、その段階でやはり市民にも早急な対応をするような対応ができたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの島外への移動の自粛要請ということでございますが、担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、最初のホームページの更新の件でございますが、確かに御指摘のとおり、2月26日に最初にコロナ見解の情報が掲載されて、4月11日まで改訂がなかったということでございます。実は、感染予防については……

○議員（5番 小島 徳重君） そのことはいいです。

○総務部長（有江 正光君） いえ、その分ちょっと説明させていただきたいと思います。

感染予防は市の責任でございますが、感染症対策については保健所のほうが担うことになっております。保健所との連携は、いきいき健康のほうでその間もやってきておりますが、保健所を含めました地域医療体制検討会というのが4月8日に初めて開催されておりますので、その間まではなかなか市として出せる情報というのは、厚生労働省のホームページを見る以外はなかなか市としての単独の情報はないということでございます。

2点目の……

○議員（5番 小島 徳重君） 移動自粛のことだけ聞いています。

○総務部長（有江 正光君） 2点目の質問でございますが、職員への島外移動の自粛要請を4月3日にして、4月9日が市民向けの発表であったということでございますが、情勢が変わる中で、まず、組織としてできることは先行してやろうということで、職員向けには4月3日にそういうふうな文書を発出しております。

4月9日というのが、市の第2回目の対策本部を開催した日でございまして、その結果を受け

まして正式に市長のアナウンスで市民のほうに周知をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 尋ねたことだけにお答えいただければ結構なんですけど、移動自粛の件についても、これはやはり対応の遅れだと私は感じています。今後、第2波、第3波、考えられる中で十分に心していただきたいなと思っております。

それから、多様な政策決定という点で市長のほうにお願いをしたいと思いますが、この前の所信表明で市長は、コロナ以後の社会のあり方として、地方への移住希望者が増えるだろうと、そういうことで対馬にとっても大事な時期だというふうな表明をされましたし、今日の答弁でもそうおっしゃっていますが、このことについて、地方移住に絞って、いわゆるUターンなりIターンなりの受入策とかというのを、コロナ以後、対馬市として何か具体的な対応をされたか、あるいは今対応をしてあるかということについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 移住関係につきましては、確かに私も、五島市のほうがオンラインで行いますという記事は見させてはもらいました。そういう中で、関係部署のほうとも今後の在り方について意見交換はさせていただいておりますけども、まだ具体的には動いていないという現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からの答弁があったように、私も今ここにパネルで示していますけど、五島市は、新聞報道によると5月25日の時点の新聞報道ですけども、既に、いわゆる移住を希望している都会の都市部の若者を対象に、オンラインでの相談を始めておられます。これは、ほかの自治体と協力しての事業です。

それで、こういうコロナの時代ですから、いわゆる直接説明に行ったりとか面談、対馬に来てもらうということは難しい中でこういう手を打つことが、やはり五島市が一番長崎県の中でも移住者をたくさん招き入れているという、そういう結果を生んでいるんだろうと思うんです。

やはり、こういうふうな早急な、スピーディーな対応、多様な政策決定というのは、これは市長部局の中のやっぱり横の連携、観光商工課や、そして、しまづくり推進部や、その辺りの連携の中でこういう施策を打ち出していきたいなというのが気持ちです。

同じようなことで、いわゆる経済対策の中でいろんな施策が他の自治体でも打ち出されています。よその施策はよく見えるちゅうか、隣の芝生は青いといいますか、そういう言葉がありますが、やはり、ほかのところの施策を幾つか取り上げてみたいと思いますけども、こういう施策が打ち出されています。

まず、出身学生に郷土の味を送り届けるという施策、県内で私が捉えているだけでも4市ほど

今出ていますけど、このような施策は対馬市では考えられなかったかどうかお尋ねをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島の産品を、今、都市部のほうで生活している学生とか出身者に送るということは、私も存じ上げておりました。

対馬市といたしましては、そのことよりも、この5月の連休におきまして、対馬出身者の方が里帰りされるという話を私は事前にずっと聞いておりましたので、今、コロナウイルスの大変な時期に里帰りされるのはちょっとどうかなということで、できる限り御遠慮をしてくださいということで発進をしまいいりました。

そういう意味からして、今回この夏の時期に里帰りで帰られた対馬出身者の方につきましては、今後、今のところ1人4,000円程度を考えておりますけども、対馬産品をお土産に贈ろうということで今準備を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 大変ありがとうございました。元気づけられる答弁をいただきましたので、多分、対馬を離れている学生さんたち大変喜ぶと思います。

壱岐市は、これを5月1日に打ち出しました。そのときに書いているコメント、壱岐市が発信した情報、こう書いてあります。「ウイルス感染の影響を受けて帰省がかなわない壱岐の大切な学生の皆さん、ふるさと壱岐の味を届けます」と、壱岐の大切な学生さんよと、こういう呼びかけの下で贈られて、そして、ここは、このパネルを出しているのは、これは南島原市ですけど、これも新聞報道されました。

やはり、こうすることが対馬出身の若い人たちを、対馬に愛着を持たせ、そして、将来は対馬のために頑張ろうという、そういう気持ちを生み出すんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたい。同じように学生の立場、帰られた人よりも帰っていない人が圧倒的に多いんですけど。

それから、アルバイトで学費を支えている学生さん、これに対しては奨学金を追加しているとか、支給したとかというそういう自治体も幾つも県内にもあります。この辺りについては教育委員会との連携があるでしょうけども、市長のほうはどうか、お考えはないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金制度につきましては、対馬市のほうもいろいろと今、実施をしている状況でございますけども、そこら辺まで果たして実施ができるかどうかは今後研究をしてみたいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、やはり若い人たち、特に都会に出て都市部で学業に励んで

いる学生さんたちを励ますような、そういう產品とか、それから、金銭的な面でも実情をぜひ把握していただいて、手が打てるなら打っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

ほかにも何点かあるんですけど、一応そのことで1項目は終わりたいと思います。

それから、2項目の准組合員の方々への支給ということについては、今、市長が大変前向きな答弁を頂きましたので、ありがたいことだなと思っています。

市長も水産部長、農林水産部長をされたりしていたからよくわかると思いますが、組合員の構成の仕方には正組合員、准組合員、立場があるんですけども、准組合員の中にも組合員以上に水揚げされてある方もあります。それから、事情によって、対象の月日のときにたまたま准に認定がなっている人もおられます。

そういう人へとか、組合によっては正と准の取扱いでいろんな違いがあるというふうに聞いていますが、ぜひ、准組合員の方々へも正の組合員と同じような施策が、第2弾、あるいは3弾になるのか、早急に対応をしていただきたいと思います。

予算を見ますと、正組合員への方々への予算措置が6,900万されていました。それで、実際に正組合員の方が600人程度申込みをされているということです。これは約3,000万しか支給がされていないから、財政が云々とかという言葉は出てこないと思います。十分支給できると思いますので、よろしくお願いします。

そして、ほかの議員さんもまた後で質問されますけども、そういう漁業への施策、充実という点では、やはり、先ほど波田議員もおっしゃったんですが、対馬の基幹産業は第1次産業ということを、特に漁業を元気づける施策というのを打ち出さない限り、対馬はやっぱ活気づかないと思いますので、この正・准の支給の差額だけでなく、ほかにもいろんな施策、また、後で答弁があると思いますが、ぜひ打ち出していただきたい。

国の補正も一次が1兆円、今度は2兆円積み重なるわけですから、対馬市にどれだけの支給があるかわかりませんが、十分手が打てるんじゃないかなというふうに考えます。ということで、よろしくお願いします。

それから、3点目のICT関係のことについては、教育長から答弁がありましたけど、このことについてはちょっと私、がっかりしたんですけど、対馬市がいわゆるWi-Fiを使っているじゃなくて、LTE方式でやっているということは私もよくわかっています。

しかし、パソコン、あるいはタブレットを全員に配備するということは、国の方針は、Wi-Fiを取っていないところには制度、その種別で、Wi-Fiを活用しないところにはパソコンは配付しないというのが国の方針ですか、確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 配付しないというわけではなくて、補助は頂けるんですけども、今

回、G I G Aスクール構想で打ち出されたものは、学校における高速通信ネットワークですので、今、対馬市はそれを利用しておりませんので、申し込みをしなかったといえますか、配備についてここは取り組んでおりません。

今現在、L T E方式で学校で使っているタブレットにつきましては、業者のほうから無償で提供をさせていただいておりますので、あえて今回の一部補助があるパソコンについては導入を考えませんでした。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） L T E方式の件については、元をたどれば、私は、以前、一般質問のときに取り上げさせていただいたんですけど、この方式がいいのか、W i — F i方式がいいのかで、W i — F i方式は設備に金がかかるから、L T Eのほうが手っ取り早くできるということで対馬市は選んだわけです。それはそれでよしとしないといけないと思います。

ただ、今、国が言っているのは、とにかく小学生、中学生全員にパソコンなりタブレットなりを配備しようというのが国の大きな方針です。

それに方式が違うからといって、対馬市はまだ会議はしないで今のまいますよという、小学生の配備について私、何回か申し上げたけど、小学校ほど、対馬市の場合は複式学級を抱え、そして活用できるんですから、全員に行き渡るようにしてやるのが、対馬市としての、教育委員会としてのあり方だと思うんです。

だから、ぜひこのことは、今回も申請していないんですか、国のほうに。県で取りまとめて出せということです。だから申請していない。

申請していないんなら、申請していない、方式が違うからということで、今、教育長答弁されたように、それなら、そういう方式を先行して対馬市はやっているんですから、タブレットの配付については、国の補助をぜひ、ほかのところと同じように5万4,000円ですか、最大。の補助をすると言っているんですから、そのことを強く訴えるべきだと思います。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） L E T方式によるタブレットの導入につきましては、前向きに市長部局とも相談をしながら今、実施に向けて検討をしておるところですし、国に対してもそういうW i — F iが十分利用できない離島部において、そのL T E方式での通信料等の補助が少しでも頂けるような働きかけをやっているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことは、方式が違う云々ということを抜きにして、ぜひこれは、対馬市は市長の所信表明にもあったように、I C T教育の先進地として全国的にも認められたんですよという表明がありました。それでいて、小学生のほうにはまだ配置しない形で今のま

までいこうというのは、これは市長の所信表明にも反することになるじゃないですか。

今、全員、いや、国が言っていることはそうです。全員に配りましょうと言っている、その中で言っていることをちょっと読み上げてみましょうか。こういうことを言っています、国のオンラインでやった説明会、5月10何日かにあっていますけど。

その中で言っていることは、1人1台、やらないのは、今まではやらないならやらないでよかったけども、やらないということになると、今度はその自治体の説明責任ですよということまで言っていますけど、そして、1人1台を実施しないことは、それは子供への罪ですよと言っています。読まれたことありますか、教育長、部長、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） もちろん目は通しております。私たちとしても、市長が所信表明で申し上げましたように、タブレット端末の追加導入については、市長とともに検討を進めております。この導入をするという方向に関しましては、これはそのうちに導入に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そのうちというのはよくわかりません。そのうちじゃなくて、国が言っているのは、今年中にやりなさいと言っているんですから、よく国の方針を理解されてください。

そして、市長も、市長方針で打ち出してありますし、そういうことですから、ぜひ、財政的なことを教育委員会にバックアップしてください。市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私といたしましても、先ほど教育長のほうからの答弁がありましたように、国のほうもGIGAスクール構想ということで、小学生まで1人1台ということで進めたいということでございます。

そういうことで、私自身も、ぜひこれは進めたいという思いは持っております。ただし、今、対馬における通信網環境、先ほども教育長のほうからも答弁があっておりますように、今、対馬市のほうはLTE方式をとっておりますので、そのLTE方式の通信料と、光ケーブルを使ったWi-Fi方式の通信料、これに莫大な差があるようであります。

そういうことで今現在、これをどうにかしたいという思いと、そしてまた、今後、国のほうに、国のほうから言われただけで、はいそうですかということじゃなくて、こちらからの要望も国に申し上げたいという思いを持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） それは今年のうちに実現する、そういうことをぜひやっていただきたい、方式を問わず。

それから、支援員については、ここにデータがあります。先行してＩＣＴ教育をやってあります町田市、これは支援員を入れた例です。４校に１人でいいんです。４校に１人は国が補助すると言っているんですから、９７％の人がこれに実際に支援を受けた学校の先生方が、また望みますと言っております。効果はあるんです。

それで、やはり、先生方は忙しいというのは、先ほど申し上げた理由です。それをやはりバックアップするのが教育委員会や、あるいは市長部局の役割だと思うんです。

そして、業者、その支援を受けることは当然ですけど、やはり、もっと幅広くいろんなそういう人たちが集まった協議会をつくって、今言った方式も含めて、ぜひＩＣＴ教育が推進できるように頑張っていたきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小島議員、発言中はマスクの着用をよろしくお願いしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後１時ちょうどいたします。

午前11時53分休憩

午後０時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１番、坂本充弘君。

○議員（１番 坂本 充弘君） こんにちは。１番議員、新政会の坂本充弘でございます。

質問に入ります前に、去る３月１日、比田勝市長におかれましては２期目の当選を果たされました。厳しい対馬の現状とは思いますが、５つの拡大戦略に基づき、市政運営に邁進していただきたいと思っております。

そして、５月１日、俵副市長が就任されました。心からお祝い申し上げますとともに、比田勝市長の２期目を支え、対馬市発展のため御活躍いただきますようお願いいたします。

また、今回、４月末をもって退任されました桐谷前副市長におかれましては、長年対馬市の職員として、また、副市長として比田勝市政の第１期を支えていただきました。長年の御労苦に敬意を表しますとともに、今後は健康に御留意され、いろいろな面で後輩への御指導をいただければと思っております。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1 項目めは、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策について。

2 項目めは、比田勝港の整備計画について。

3 項目めは、鳴滝遊歩道の再整備についてでございます。

以上の3項目についてお尋ねをいたします。

1 項目めの、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますが、これは、先ほど小島議員のほうからも質問されましたので、少し重複するところがあるかも分かりませんが、お許し願いたいと思います。

この新型コロナウイルス、正しい知識を持つことが重要です。連日の報道で御存じの方も多いと思いますが、発病初期に見られるのが発熱、せき、喉の痛み、体のだるさなどの典型的な風邪の症状であるということです。下痢や嘔吐を伴う場合や、味覚の異常がある人もあるそうです。

昨日までの長崎県の新型コロナウイルス感染者は、6月21日9時現在、17名で、4月17日以降の陽性は確認されておられません。PCR等検査実施人数は3,110人と発表されております。

感染による長崎県での緊急事態宣言は解除され、幸いにも、対馬市では現在まで感染者が確認されておられません。これは、感染予防の水際対策や、マスクの使用、手洗い、消毒などの徹底した衛生管理、3密の回避及び会合やイベント等の自粛、中止など、市民から積極的に協力をいただいていることだと思います。

このような中で、これまでうなぎ登りに増えてきていた韓国人観光客は、日韓関係の悪化により激減し、その危機的な状況から、市長も対応策を進めてきておりましたが、この新型コロナウイルス感染問題により、市内の経済は二重のショックにより極めて深刻な状況であります。再度、市民に対する負担軽減や事業者全般を見渡し、第2弾の経済対策をすべきではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

2 項目めは、比田勝港の整備計画についてでございます。

市長は、昨年の第2回定例会開会挨拶におきまして、比田勝港を地方港湾から重要港湾への昇格を目指す旨、発言されました。現状では比田勝港単独での昇格は難しいが、厳原港との統合による昇格の選択肢はあるということでした。

対馬で韓国・釜山との定期航路があるのは、厳原港と比田勝港で、厳原港は昭和20年代に、既に重要港湾に指定されております。重要港湾は、国内外の海上輸送網の拠点であり、国の利権に重大な関係がある港湾で、整備する際にはもちろん国の負担割合が大きいということでもあります。

先ほども申し上げましたが、一昨年、対馬を訪れた韓国人観光客は約41万人に上り、比田勝港から入国したのは31万人を超えておりましたが、日韓関係の悪化、新型コロナウイルス問題

により、韓国人観光客は激減している状況です。昨年挨拶されたときと状況が違うこともあると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

その中で、通告をしておりました1点目の、網代地区ではいまだに木造栈橋をつくり、公有水面の申請を県に出しておられます。随分前から、護岸整備については地元地区からも要望等があったと聞いておりましたが、現在どのような状況になっているのかお尋ねいたします。

また、2点目の、古里地区の護岸整備はどうなっているのか。比田勝港は埋立てをしてきましたので、外来船が入港してきたときの係船場所が少なくて困っております。ボーリング調査の予算はついていると聞いておりましたが、現在の整備計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

そして、3点目は、比田勝地区にありました漁協建物跡地の駐車場の舗装についてですが、現在、混乗便を利用される方の駐車場となっております。舗装していないため、風が強い日はほこりが舞い上がって、決していい状況ではありません。横のほうには舗装している駐車場や小さな公園もあり、散歩されている歩行者や家族連れも多く、付近の商店街も困っておられます。ぜひ、舗装していただくことができないかお尋ねをいたします。

3項目めは、鳴滝遊歩道の再整備についてでございます。

御承知のように、鳴滝は上地区の観光名所の一つでございます。最終整備されてどのぐらいの年月がたっているか分かりませんが、旧町時代ではないでしょうか。駐車場のところから遊歩道に向かう取付道路は整備されておりますが、その先の歩道のところをもう少し整備していただきたいと思います。

鳴滝は、雨上がりで水量が多いときに多くの方が訪れます。駐車場から歩いていきますと、鳥居付近まではいいのですが、足元が悪く、靴がぬれて泥や落ち葉で汚れたり、また、歩きにくいところが多々あります。階段も急なところがあり、つまずくと危険です。両脇にはチェーンが張ってありますが、経年劣化によりさびております。景観的にはいいのかも分かりませんが、つかまるところがないため、高齢の方が歩くときには心配です。落石も発生しているところがあり、今までけがをされている人がいないのが幸いです。

この辺り、鳴滝神社の境内になりますので、のり面全体の整備は難しいと思いますが、落石の心配があるところは、ガード等を設置するなどの安全対策をする必要があるのではないのでしょうか。

日韓関係の悪化やコロナウイルスにより、観光客も激減しておりますが、いずれ訪れる人が多くなってくると思います。観光名所でのけが人等が出ないうちに、早急に安全対策を施した鳴滝遊歩道の再整備について、整備することができないかお尋ねいたします。

以上の3項目について、市長の考えをお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますけども、去る5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、長崎県では、6月1日から県内観光を、6月19日には県外からの観光客受入れを再開したところでございます。しかしながら、第2波の懸念も大きく、医療体制の脆弱な本市については、感染防止策に万全を期すなど慎重な対応が迫られているところでもあります。

4月の臨時議会にて議決いただきました経済対策予算として、商工費及び水産業費に約3億2,000万円の予算を計上し、市独自の経済対策事業を実施しているところでございます。

坂本議員の御質問のとおり、市内の経済の状況を考慮いたし、第2弾の経済対策予算の事務作業を進めておりますが、家賃助成事業等が盛り込まれた国の第2次補正予算が6月12日に成立し、また、長崎県でも宿泊施設応援キャンペーン等が6月1日からスタートするなど、国、県ともに収束期の事業活動を開始しております。このような事業の内容を市民に周知し、十分に活用していただくことも重要だと考えております。

また、本市におきましても、新型コロナウイルス収束期に実施予定としておりました市民向けの島民クーポン券の販売を本日から開始し、当分の間は市民により消費額拡大を図り、市内事業者の下支えをしたいと考えております。

併せて観光客向けには、「しま旅」商品「行っ得！つしまクーポン券」の販売再開及び観光クーポン券の販売再開も準備しているところでございます。

また、基幹産業であります水産業におきましても、消費の低迷による出荷抑制、魚価の下落等深刻な影響を受けて、いまだに回復の兆しが見えない状況が続いております。このような中、国及び県による様々な支援策を打ち出されており、さらに国の第2次補正予算により、支援内容が追加、拡充されることから、幅広く有効活用に努めてまいります。

併せて水産業の持続可能な振興につなげるべく、先ほど小島議員への答弁の中でも申しましたが、一定の基準を設けつつ、対馬市漁業者緊急支援助成金の支援拡充に取り組んでまいりますとともに、漁協等と連携を強化しながら地元の要望に柔軟な対応が可能となる、第2弾の支援策を準備しているところでございます。

農業全体といたしましては、調査依頼した事業者から大きな影響は受けていないとの報告を受けておりますが、高収益作物の生産者に対しましては、国の高収益作物次期作支援交付金が活用できることから、この交付金を推進し、農業経営の支援を行ってまいります。

林業につきましては、林業団体が事業主体となる滞留している原木の保管費用等を支援するための、輸出原木保管等緊急支援事業と併せた支援策を講じてまいります。なお、4月27日の臨時会で御承認いただきました、森林環境譲与税活用事業である低質材の搬出支援事業や森林作業

道補修支援事業等の支援をすることで、景気対策の一助になるものと考えております。

次に、比田勝港の整備についてでございますが、比田勝港は漁業の拠点港として、また韓国との玄関口として役割は大きく、これまで港の機能強化整備を順次進めてまいりました。

お尋ねの比田勝港の全体整備計画は、国際旅客航路に対応するための関連整備といたしまして、浮き桟橋1基、国際ターミナル前の岸壁舗装整備、それと、国際定期便利用客の乗降用屋根整備、また、一般施設整備といたしましては、西泊カミレイ前岸壁の耐震強化整備、古里地区が物揚げ場整備と道路整備が計画されております。

次に、網代地区の木製桟橋につきましてでございますけれども、木製桟橋につきましては老朽化による改修要望をいただいておりますが、現在は利用頻度も少なく、今後、地区で管理していくことが困難なため、撤去することです承を得ております。

また、物揚げ場整備につきましても、利用漁船の減少や、現在の利用状況では計画困難である旨を説明し、こちらも了承を得ております。ただし、市道護岸の越波対策につきましては、地区としては護岸整備よりも防波堤整備を望んでいるために、今後、地区と協議をしてまいる所存であります。

次に、古里地区の護岸整備についてでございますけれども、当初は護岸の改修工事を検討しておりましたが、平成24年度に、比田勝港の慢性的な外来船の係留不足を解消するため、マイナス3メートル物揚げ場とアクセス道路に計画を見直し、今年度、港湾と漁港を一体的に整備する、地方創生港整備推進交付金事業で採択されたところでございます。今年度は実施設計を行い、令和3年度から本格的に工事に着手し、令和5年度の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目の、漁協の建物跡地の件でございますけれども、旧豊崎漁協の建物跡地の駐車場の舗装については、この駐車場は日頃から、商店街利用者、国際ターミナル利用者など多くの皆様に御利用いただき、常に満車に近い状態が続いていることから、利用者の皆様には御不便、御迷惑をおかけしていることと存じます。

利用者の皆様が安心・安全、快適に駐車場を利用できるよう、未舗装部分や未利用部分も含め、比田勝港周辺の駐車場の再整備は必要であると認識しておりますが、現在、限られた用地の有効利用を図るため、商業施設などの誘致の可能性や、駐車場再整備の具体策などについて、検討を重ねているところでございます。

次に、浜久須にあります鳴滝自然公園の遊歩道の落石対策と手すりの設置についてでございます。

鳴滝自然公園は、落差15メートルの対馬一の瀑布、鳴滝を中心に遊歩道が整備され、春から秋にかけての増水期には、滝の音が周囲の山々に響き渡り、その眺めは壮観でございます。また、当地は竜神伝説の地でもあり、深山幽谷の雰囲気にも包まれ、癒やしスポット、森林浴、散策コー

スとして、観光客や地域の皆様に利用されています。

当公園の遊歩道は、主に平成7年度から9年度にかけて整備され、直近の修繕状況としては、平成22年度に、遊歩道の防護柵の修繕、チェーンの取替え及び歩道土石の除去を行っております。また、平成30年度には、公園の駐車場から、車両が通行して危険な県道敷を通らず直接園内に行けるよう、50メートルほどの歩道を追加整備しております。さらに、本年度中には、駐車場内に鳴滝までの距離、所要時間を記した案内板の設置も予定しており、園内環境の充実に努めているところでございます。

しかしながら、坂本議員御指摘のとおり、平成22年度に修繕した遊歩道につきましては、修繕後10年程度が経過し、歩道への落石や雨水の浸食により、路面の劣化、防護柵のチェーンの腐食等が随所に見られ、観光客及び地域の皆様が利用する際、つまずきや転倒の危険性が高いと思われますので、遊歩道も含めて園内の安全確保と景観保全を図るため、鳴滝自然公園の再整備については計画的に実施をしてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 答弁ありがとうございます。

それではまず、1項目めの、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますが。近頃の新聞等の報道を見てみますと、同じ議会が開催されておりますので、予算もいろいろ議会で決められているようでございます。

クーポン券やプレミアム商品券の発行は、多くの自治体で行われていると思いますけれども、ある自治体に関しては、水道料金の免除とか学校給食の減免とかも行われているところがあるようでございます。先ほど小島議員のほうからもありましたけれども、水産業については支援をいただいているところではあります。正組合員だけに今、限った助成となっておりますので、今後、検討する余地があれば、准組合員にもそういうことができないか、また検討していただきたいと思っておりますけれども。

いろいろ、ほかの自治体のそのとおりにまねをするというわけではありませんが、市長の、今後、新しいそういう補助の在り方があれば、ちょっと紹介できないかなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、坂本議員のほうから質問がございましたように、この新型コロナ対策における水産業の第1弾といたしまして、漁業者緊急支援助成金の1人5万円ですか、出しております。これにつきましては、この正組合員に限定をさせていただいておりますけれども、このことにつきましては、やはり准組合員の場合はどうしても、この漁業に携わると申しましょうか、

生計を漁業に求めている方というよりも、サラリーマンとか、ちょっとレジャーに傾いた方が多いというような意見も聞いております。

そしてまた、私も先週、長崎に出張した折に、対馬の漁協の組合長さんたちと話す機会がありましたけども、組合長さんたちの意見といたしましても、やはり本当にこの漁業に携わる正組合員と申しましょうか、そういった方に対して助成をしてほしいというような意見が大半でございました。

そういう関係もありまして、第1弾は正組合員と限らせていただきましたけども、今後、第2弾といたしまして、今、準備をしているこの件につきましては、ある一定の基準を設けた中で、漁業に携わっている方というようにところに持っていきたいと思っております。このことについては、先ほども申しましたように、この対馬島内の漁協の組合長さんたちのほうも、大体そのことについては、おおむね了解していただけるみたいでございます。

それと今後は、まだまだ今、準備をしているところでございますけども、第2弾といたしましては、今、大変厳しくなっているというようなことで、手数料についての何らかの助成ができないかというようなことで、今、準備を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 今、市長の答弁のほうで、新しい手数料についての検討がなされているということで、大変うれしく思っております。そのように、ぜひ実行できるように頑張りたいと思っております。それでは、この緊急対策のほうについては、もうこれで終わりたいと思います。実行できるようによろしくお願いいたします。

2項目めの、比田勝港の整備についてでございますけれども、網代地区には埋立てをするときに、木製栈橋をつくっていただいて、そして、埋立てをした場所の漁船があそこにつなげられるようにしていただいたわけですが、現在、もう利用される方がいないような状況です。そして、あの通りについては、まだ個人の木造栈橋をそのままずっと造られていて、あそこの護岸整備がかなり、やっぱりできていない状況が続いているわけです。できるだけあの通りの整備についても、今後、比田勝港の中で検討をしていただきたいと思います。網代地区の要望もいろいろあったと思います。そこがあったと思いますけれども、防波堤のほうも何か上がっているような感じがしますので、両方とも一度にはできないとは思いますが、網代地区のその防波堤のほうにもできるかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員おっしゃるように、この木製栈橋は、比田勝港の埋立てをするときの補償的な関係で築造されたというふうにお聞きしております。それが今は、現在もうほとんど使われていないというようなことで、今度、撤去をする方向性だということを聞いておりま

す。

それと、網代地区の物揚げ場につきましては、以前から越波等の要望も上がっておりましたけれども、前面に木製棧橋をして係船場になっていることもあり、越波防止のパラペット等をあそこにつくるよりも、外のほうに防波堤をつくってほしいというような要望があるというようなことで、今後、地区と県と、そして市も中に入りまして、協議をしていくというふうなことを聞いております。

そういうことで、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、網代地区の皆様の要望を県のほうに強く訴えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） ありがとうございます。その計画のとおりにいきますように、またこの点もよろしくお願いいたします。

2 点目の、古里地区の護岸についてでございますけれども、先ほど市長の答弁では、3 年から工事にかかると言われましたので安心しております。これは5年に完成するということで、先ほどの答弁で聞きましたけれども、令和5年って、あと3年近くかかってくるわけです。その間に工事が中断することがないように、その点を計画どおりに、できるだけ御尽力をいただきたいと思っております。

この古里地区については、かなり前から、漁協のほうからも、地元地区からも要望があつていたと思います。このボーリング調査をした後に聞いておりましたけれども、やっぱり今、比田勝の沖のほうで埋立てをした関係で、かなりやっぱり員外船が減ってはきたにしても、イカ釣り船が盛漁のときには、北のほうに漁場があるときには、やっぱり入ってくるわけです。そのときに足りないせいもあって、やっぱりどうしても必要だということで、今、計画に入れていただきましたので、これも安心しております。できるだけ計画どおりにいくように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、比田勝港の駐車場の舗装についてでございますが、これは漁協の建物があったあの周辺なんですけれども、あそこに市の土地だけではなくて、県の土地も少し入っていたような記憶があるんですけれども。その県の土地も利用しなくてはいけないようにと思いますが、舗装をする場合に、県の土地があってもお願いしなくてはいけないと思いますが、これは、そういうときにはちゃんとできるようになるわけでしょうか。できますかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県有地があるということを、ちょっと私も、前の道路敷の分に県有地があることは存じ上げておりましたけれども。用地のほうにあるということは、ちょっと私も分かりません。そういうことで、そのことについては、担当部長のほうに答えさせますけども。

ただ、ここの用地の活用につきましては、今現在、その商業施設などの誘致も一応進めておりますので、その可能性等を含めて総合的に判断をしながら、舗装等については進めていきたいというふうに思っております。

その県有地の活用については上対馬ですかね、担当のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま坂本議員から質問がありました、旧豊崎漁協の跡地の県有地があるかということですが、一部、県が所有している土地がありまして、今、昨年から県とは交換ができないか協議をいたしているところでございます。今年も5月に、振興局のほうへ参りまして、どのような手続をすればスムーズに交換ができるか、そのような打合せを行っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。そのように進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、2年前の第2回定例会の一般質問で、比田勝港の国際ターミナルの運用状況と今後の整備についてお尋ねした際に、市長の答弁として、P F I 事業——これは民間資金構想によりまして、最適な事業手法を検討して、可能な場合は平成31年度に民間事業者の公募を開始して、その後いろいろな手続を経て、平成34年度中に供用開始をしたいと答弁をされております。

御承知のように韓国人観光客は激減して、2年前の状況とは全く違っておりますが、そのときの計画をまだ持っておられるのかどうかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員、もう既に御承知のように、この韓国人観光客が予測を大幅に上回って増えたために、比田勝港の国際ターミナルが手狭になっていたところでございます。そのような観点から、これを解決するために、民間活力を導入したP F I という事業を活用いたしまして、ターミナルのほうを機能増、そして改修する予定で進めておりました。

そういう中で、この韓国人観光客の激減が発生したわけでございますけども、このことによりまして、これまで興味を示しておりました民間事業者のほうも、ちょっとそのリスク等を考えられたものというふうに思いますけども。現在、ちょっとなかなか先には進んでいないというような状況でございます。

そういう状況でございますけども、今後、また韓国人の観光客が再び増えてきた場合を想定いたしまして、このターミナルの改修についてどのようにしていくかということで、再度また、組み立て直しをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。このターミナルについては、今のところはもう韓国人観光客もいないわけですから、十分これでいいんですけれども。本当にあのときには、何十万人も来ていたときには、やっぱり手狭だったわけです。今後、どのようになるか、また静観していかなければならないと思いますので、そのときには市長も対応をよろしく願いいたします。

それでは、最後の、鳴滝遊歩道の再整備についてでございますが、これも一応、前向きに考えていただきたいと思います。鳴滝遊歩道も整備するときは、できるだけぬれていても何か滑りにくいような路面、そういうようなことをちょっと考えていただきたいと思います。階段が急になっておりますので、できるだけ、今頃はもう建物の中でも階段のところは手すりをつけるようになっているのが、もう常識になっておりますので。あそこも、やっぱり階段を上り下がりするときには、もう高齢者が歩くときには、やっぱり本当に、つまずいたら、もう下のほうまで落ちていきますので、本当に危険です。そのあたりも考えて、今後、整備をやっていただきたいと思います。最後に一言お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この鳴滝自然公園の遊歩道もかなり老朽化しております。ましてや階段のところ辺りは、構造的な観点から、手すりをつけるのが難しかったというようなことでチェーンに、確か、したのではなかったかなあと今、思っております。

そこら辺の構造も可能かどうかを踏まえた上で、今後、その検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。検討を始めて、今後、整備ができるようによろしく願いいたします。

以上で、今日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を 2 時ちょうどいたします。

午後 1 時 42 分休憩

午後 1 時 58 分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

1 2 番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） 失礼いたします。１２番議員の小宮教義でございます。こうして立つのは、４年ぶりでございます。私の賞味期限はあと１年でございますので、はい、ひな壇にお座りの皆様、御迷惑でしょうけれども、１年間だけ御辛抱、よろしくお願いいたします。

今、この新型コロナウイルス、世界で非常に猛威を振るっております。今、世界で感染者が約９００万、そして死亡者が約４６万人を超えております。幸いなことに、この対馬では１人の感染者も出ておりません。これも市民の皆様の御協力によるものでございます。

対馬病院では、厚生委員長の伊原委員長が報告をされたように、このコロナウイルスに対して、蛍光ＬＡＭＰ法というウイルスの検査の機械が導入をされております。今後、２波、３波と来ると思いますが、それにも期待が持てるのではないかと思います。

今、国会では、前法務大臣の河井克行衆議院議員と奥様の案里参議院議員が公職選挙法違反で逮捕をされております。夫婦で逮捕されるというのは、憲政史上初めてだそうです。私ども対馬市議会、来年は選挙でございます。くれぐれも夫婦共々そういうことがないように留意をしたほうがいいのではないかと思います。

では、さきに通告しておりました３項目について、市政一般質問をさせていただきます。それとすいません、その前に市民の声をいただいておりますので、御案内をさせていただきます。女性と男性とお１人ずつの声でございます。

まず最初は、男性の声でございます。「市長さん、２期目の当選おめでとうでございます。昨年の日韓問題、そして今年は何と新型コロナウイルスと立て続けですと、島で生きている私はどうもこうもなりません。このようなときこそ、力強いリーダーシップを取っていただき、早く元の島に戻してくれませんかをお願いをします。応援しています。頑張ってください」という声もいただいております。

次は、女性の方でございますが、これは巖原の中の人でございますが、「市長さん、新しい副市長さんをケーブルテレビで見せていただきました。ハンサムまでとは言えませんが、本当に真面目な方のように安心をしました。対馬で生きる子供たちのために２人で力を合わせて頑張ってくれませんか」という市民の声をいただいております。

では、さきに通告しておりました３項目について市政一般質問をさせていただきます。

まず、第１点の新型コロナ経済対策などについて。これについては、６点でございます。

まず第１点は、対馬は昨年からダブルパンチの経済ショックを受けています。一番早くすべき１０万円の定額給付金の郵便発送は他の自治体よりも遅れたのはなぜかという点でございます。

そして２番目が、補助金などが漁業者は５万円だと、商業者が２０万円だと、なぜ差があるのかということでございます。

３点目でございますが、これについては小島議員や坂本議員からのほうからも質問がございま

した。ダブつくようでございますが、せっかく書いておりますんで質問させていただきます。

准組合員にも助成の拡大を図るべきではないかということでございます。

4番目が、これは国の方針で決まった分でございますが、かなりの固定資産税の減額または全部なくすというふうなことも盛り込まれた経済措置でございますが、これに対して、市の対応はどのようにするのかという点でございます。

そして5点目でございますが、これはG o T oキャンペーン、いろいろな問題が発生しておりますけれども、やがて8月から実行されるでございます。金額にして約1兆7,000億円、莫大なお金でございます。これに対して、巖原の中心地の繁華街、茶屋町でございますが、この茶屋町においてこれと似たようなキャンペーンができないのかと。題して、「レッツゴーニコニコ活性化事業」に取り組む考えはないかということでございます。

6点目は、このままでは収束しませんので、第2弾の経済対策を9月頃実行するお考えはないのかという点でございます。

それと大きい第2項目でございますが、安定的な漁業経営の確保、これについて、有人国境離島新法での活用はできないのかという点でございます。

3点目が、現在の執行体制について。新副市長体制で2期目を迎えられたわけでございますが、当初の予想以上に経済が混沌としております。このような中では、副市長を2人として対応をすべきでないか、これからのためにという、以上、3項目でございます。市長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、大変ありがたい、そして励ましの市民の声を聴かせていただきまして、ありがとうございました。期待にお応えできるよう、一生懸命副市長とともに頑張ってまいりたいというふうに思っております。

それでは、質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、本市の10万円の定額給付金の郵送、発送手続についてでございますが、本市では、特別定額給付金申請書の発送を5月14日から開始し、16日までに順に市民の皆様へお届けしております。

国から示された標準的な申請書の様式はA4サイズの片面でございましたが、文字等が小さく、普段から書類作成などをする機会の少ない方にとっては申請書の作成が煩わしく感じ、記入漏れ、記入誤りの原因となると考え、まず、申請書様式のサイズ変更を決定し記入箇所をできるだけ少なくすることと、受付から支給事務へ進む中での二重払いを防ぐ目的で電算管理システムの開発を急ぎました。

これは、申請書に不備があれば申請者への連絡から補正までに時間を要し、支給がさらに遅れることを避けるため考慮したものであります。

さらに、申請書を確実に届けるため専用封筒とし、政府閣議決定の翌日から手配をいたしましたが、送付用及び返信用の封筒も全国の自治体が一斉に発注したため、納品に日数を要したことも原因の一つとなりました。

本市より発送が早かった市町は、国の示すA4様式の申請書を採用したり、封筒の種類などを問わず在庫を活用することで早い対応ができたようでございます。

また、受付開始直後は、窓口申請者が混雑することが予想されるために、密集、密接を回避し、来庁者を分散させる目的で窓口申請による事前受付を5月12日から開始し、事前受付した世帯への第1回目の振込は5月20日に行っております。1日でも早く、1人でも多くの皆様に給付金を届けることができるよう、郵送請求第1日目の口座振込日の5月28日までは担当課以外の職員も動員しながら申請の受付、審査業務を行っておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、オンライン申請につきましては、5月1日より申請受付を開始いたしました。開始時は、国との連携事故で一部の市民の方々へ御迷惑をおかけいたしました。午後からは問題なく申請手続をいただいております。

なお、オンラインによる申請世帯への第1回目の振込は5月15日に行っております。6月19日現在、1万4,489世帯、96.3%でございます。人数といたしまして2万9,143人、97.3%に交付済みでございます。

次に、本市の経済対策における漁業者5万円と商業者20万円の差額についてでございますけれども、対馬市漁業者緊急支援助成金による漁業者への助成額につきましては、国の支援策等を参考にしながら、漁船漁業における対前年同期比の減少漁獲金額の20%相当を支援するものとして5万円とさせていただきました。対して、商業者の皆様は営業自粛の反面、店舗の賃料等の負担が大きい事業者も多数あり、固定経費が多額となること、また、韓国人観光客の激減の影響も勘案しますと、一概に金額の比較はできないものと考えております。

次に、3番目の准組合員への助成金の拡充についてでございますけれども、対馬市漁業者緊急支援助成金につきましては、漁協正組合員のうち、漁獲金額が前年同期比、3月から4月でございますけれども、20%以上の減少となる漁業者を対象とさせていただいております。准組合員の中にも、住所要件や漁業従事日数等により正組合員の資格を有していないものの漁業を生業とされている方が一部おられることは承知しておりますが、他業種との兼業や高齢等により正組合員を脱退された方が多数であり、ちょっとすいません——申し訳ございません。漁業への従事度合いが相違することから、同等とは判断できないものとして正組合員のみを対象とさせていただ

きました。しかし、さきの答弁でも申し上げましたように、今後、一定の基準を設けつつ、支援拡充に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、4番目の固定資産税の国の軽減等の措置について、市の対応についてでございますけれども、新型コロナウイルスの影響により収入が大幅に減少し、納付が困難になった個人の方や事業者に対し、市税等につきましては、申請することによって無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収の猶予制度の特例が実施されているところであります。

固定資産税につきましては、中小事業者等に限られますが、令和3年度の1年間に限り、国の施策として、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の課税標準を所得の減少率に応じて2分の1またはゼロとする軽減措置が特例で実施されます。

議員御指摘の2分の1軽減の対象となったホテル、民宿等もゼロにならないかということでございますが、この減免につきましては国の特例であり、特定の業種に限るものではございません。地方税等に規定されている固定資産税は、現時点での土地、建物の資産価値、評価額によって課税されてあるものであることから、災害による資産価値の減少に起因する減免規定はございますが、所得の減少を起因とする減免は想定されていないところでございます。

また、固定資産税は、市が提供する行政サービスと資産の保有に着目して、応益原則に基づき課税する基幹税でもありますことから、市といたしましては、国の軽減以上の対応は難しいものと考えております。

次に、5番目のG o T oキャンペーン事業についてでございますけれども、8月1日から国のG o T oキャンペーンが開始予定となっております。詳細な内容はまだ国から示されていませんけれども、4つのメニューがあり、その中の一つに商店街キャンペーンとして商店街等によるイベントの開催、プロモーション、観光商品開発等に関することに最大300万円が助成されます。

議員からの質問には、そのメニューに関して「レッツゴーニコニコ活性化事業」等を企画してみてはというような御質問でありましたけれども、事業実施主体は、商店街や組合等の団体が行うこととなっております。本市といたしましても、そのような団体に助成金を活用して経済の活性化を図っていただきたいと思いますので、そのような企画に対するお手伝いをしたいと考えております。

また、市においても、4月の補正予算で同じような内容の商工業者にぎわい創出支援事業を議決いただいております。上限50万円ではありますが、国の事業よりも使いやすい助成金にしたいと思っておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、6番目の第2弾の経済対策を9月頃に行うお考えはないかというような質問でございますけれども、御存じのとおり、国の二次補正による地方創生臨時交付金2兆円が12日に成立しました。本市への配分はまだ分かりませんが、一次補正予算の実績により金額を想定しな

がら、早い段階から経済対策案を協議しているところでございます。

また、国の第2次補正予算の免除の中に特別家賃支援給付金等の事業も盛り込まれ、観光客向けには先ほどのG o T oキャンペーン事業や国境離島交付金のしま旅商品、県の宿泊施設応援キャンペーン事業などがございます。このような事業と重なることのない隙間を埋めるような事業で市内の事業者の下支えをしたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の安定的な漁業経営の確保についてでございますけれども、有人国境離島法は、我が国の領海、排他的経済水域の保全等に寄与することを目的として平成29年に施行されており、中でも特定有人国境離島地域については、対馬市を含む15地域71島、人口約27万人が対象となっております。

内閣府所管事業の社会維持推進交付金については、長崎県内の対馬、壱岐島、五島列島の3地域で、運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会拡充、滞在型観光促進等が実施されており、長崎県で全国予算の約56%、対馬地域で17.5%を占めております。対馬市にとって非常に有効な事業であることから、今後も有効活用に努めるとともに、さらなる事業内容拡充についても必要に応じて長崎県と連携しながら国へ要望してまいります。

次に、3番目の副市長2人体制の提案についてでございますが、遡れば、前市長の1期目の平成20年8月から副市長2人体制をしいて、その後、平成27年4月から1人体制となり、現在までその状況が続きました。

私の1期目の任期中、2人目の人選を進めましたが、諸般の事情から断念した経緯もございます。幅広い分野に目を向け、適切な人材を求め、早い時期に議会へ提案できるよう考えてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先に安定的な漁業経営の確保等ということで、これから先にさせていただきますと思います。

市長の答弁では、事業内容を今度検討したいということでございますが、これが施行は、施行された、法律が決まったのは、平成28年の4月に決まっております。これは、私どものこの選挙区からの谷川代議士が議員立法として、法律第33号として決定をされた非常にすばらしい法律でございます。

この法律の中に、ちょっとこれよろしいですかね。これは、この有人国境離島新法は1条から17条までございます。先ほど市長の説明のとおり、運賃等のもの、それと雇用拡充のものは皆さんもうよく活用されておりますが、これでいう法律の中の16条には、安定的な漁業経営の確保ということで明文化されております。その中が、安定的な漁業経営の確保を図るということで

す。そして、一番肝心なところは、漁業を営む者が行う漁船の操業に関する費用の負担の軽減についてこれを考慮しなさいというふうな文章なんではございますが、このとおりに軽減が今なされておるのかということを先にお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今度の有人国境離島法の第16条にはそのように書いてあります。ただし、今現在、この中で、用船料、燃油料等の支援につきましては、国境監視等の漁船に対する用船料、燃油代ということになっているようでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 確かに、漁船と、監視等なんですけれども、それは言われるように、平成29年の4月に閣議決済した中にもこのようにうたっております。これは、漁船じゃないんですよね。外国船などの調査とか監視するための燃油関係ということなんです。先ほどの16条でいうと、漁船の操業に関する軽減とは全く違う文章なんです。その辺はどう理解されますか。

○議長（小川 廣康君） 小宮議員、マスクをちょっと上げてください。マスクを上げて。

○議員（12番 小宮 教義君） すいません、息が苦しくなるもんで。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、そこは、漁船の操業に要する費用の負担軽減ということでありまして、この外国漁船の調査、監視を行う漁船も対馬島内の漁船でありますので、ここに対しての今助成が行われているということで理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先ほどの16条と全く違う内容なんです。なぜ、これがこういうふうにできるかという、まず、この全体を総括する有人国境離島新法は内閣府が大本でございまして。先ほどの16条はなぜこんなに食い違うかという、内容は全く別なんです。本来の文面と。なぜ違うかという、内閣府と漁船に対しては、16条に対しては全く別の部署が管轄しておいて、内閣府そのものは管轄をしていない、だから、こういう矛盾のものが生じておるんですよ。水産庁がこの16条は管轄しております。それで、このような矛盾は誰が見ても文面的にも明らかですから、これについては県を通じて国のほうに、条文と全く違うじゃないかと方策が、政策がということを強く述べていただいて、できれば内閣府が一括してやると。または強引的に水産庁をそれに入れ込むとかいう形を、今後、県のほうにお願いしてみたらどうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、また折を見て県のほうにも御相談申し上げ、

また、内閣府に行くときにはそのような御相談も申し上げたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 私もその矛盾点については、国のほうの担当者ともう話させていただきました。十分理解はしていただいたようにございますので、早い段階で国、県に上げていただきたいと思います。

それと、一番最初の分、ああ、2番目に行きましょうかね。この准組合員については、市長の答弁は、小島議員、そして、坂本議員にも言われたように、この助成金は今月でもう終わるわけですね。6月30日で切れるわけですよ。そして、その執行率は40.6でしたか、僅かですね。6月で切れるんだから、やがては何かの対策を取っていかねばいけないんですが、先ほど市長が言ったように、一定の基準を設けてやるという方針が決まっておりますが、私が危惧するのは、組合員と准組合員という法律的な区分がどうなっておるのか、法律的な区分が。多分、水産業協同組合法という中での区分だと思うんですが、その辺はどうなっておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今議員おっしゃられたように、俗にいう、水協法によりまして決められているようでございますけども、この地区内にまず居住することが条件、そして漁業を営み、また、これに従事する日数が1年を通じて90日から120日までの間で定款で定める日数を超える漁民ということで正組合員の資格が決められているようでございます。

今、12漁協の内容を見ておりますけども、全ての漁協で従事日数が90日を超えるものという定義がなされているようでございます。そのほかには、このほかにも条件があるようでございますけども、まず一番厳しいのが従事日数かなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 私、法的な区分はどうなっているかちゅうことなんですよ。これは、先ほどの水産業の組合法の中の組合員たる資格というのがございます。法律でいう18条のところの5項には、組合員たる資格を有する、組合員たる資格を有するというのが言葉では定義されていませんけれども、准組合員の定義とっていいと思います。

その中で、市長も答弁されましたけども、漁業以外に兼業でやっている方もおるんじゃないかということでございますよね。そして、その基準を定めるということですから、先ほどのこの5項の中の基準の設定になろうかと思うんですが、5項の中の1号には、組合員たる資格を有する以外の漁民、本当に漁師だけで生活してある方、言われるように、90日とかそういうのは適合されないけども、漁業として、漁業だけして生活をされてある方がこの1号に該当するんですね。そして、この1の2のところには、漁師をされている漁師の奥さん、世帯を共にする者ということで1の2が入っています。基準を定めるとすれば、いいですかね、この1号か1号の2の

基準の設定が必要だと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私のほうがそこのところちょっと理解できませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

水産業法、水産業協同組合法第18条の5項の1の2の件でございますけれども、これにつきましては、1世帯全員が正組合資格となるもの、また、1世帯1正組合しか資格のない漁協等がありまして、准組合員のうち、世帯と同一世帯の女性准組合員の判断が困難かつ平等性に欠けるといふことと、また、同一世帯の場合、漁獲金額が明確でなく、給与収入の場合が多いことから、今回の助成要件である漁獲金額として判断することが難しいといふことで、一様には難しいといふことで考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 今回はその基準を見直すということですから、この12漁協の先ほどの1号の分と1号の2の分の数、准組合員の1号と1号の2の准組合員の数はどのくらいおるんですかね。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 1号の1の准組合員の数でございますが、千五百九十、失礼しました。2,408名でございます。そのうち1号の2、1の2でございますが、約800名といふことでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） ですよ。800名というのは、じかに漁業者として、だんなさんも共になろうかと思うんですが、そういう方がほとんどでございますから、こういう方を基準に新しい範囲を広げるということであれば、この800名に行き届くように、再度、考えていくべき必要があろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、そこまでははっきり言って考えておりません。要は、やはり准組合員の中でも漁業に従事して、この漁業が生活の糧というような方を対象とするといふことで、そこで一定の基準の金額を設けたいといふふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） 分かりました。漁業を糧としている方というのは、この１８条の１号から４号までありますけれども、１号と１号の２だけが本当にそれで生計を立ててある方なんですよ、はい。そのところも十分踏まえていただいて、どうせ６月いっぱい使いきれんわけですから、４０％しか施行率がないわけですから、その分をこのような形でしていくという基本的な考えに沿っていただきたいと思います。

それと、定額給付金の１０万円の分なんですけれども、一番早いのは、２１の市町村の中で一番早いのは五島です。五島は５月の、申し訳ない、４月２０日にこの予算が閣議決定をした後、４月３０日に国会で成立しました。そして、５月１日からはもう既に郵送を始めておるんですよ。本来なら、去年から本当に苦しいこの対馬の経済の中で、先に、五島よりも先に、五島は非常に安定しておる島です。この対馬は非常に、去年から大変な島ですよ。なぜ、こういうふうな形でできなかったのか。緊張感が足りないんじゃないですか。懲戒処分と一緒にような形で緊張感が足りない。その辺はどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（小川 廣康君） １２番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） そういうところが緊張が足りないんですよ。そこが緊張感が足りないということですから、また十分に反省していただきたいと思います。

それともう時間ございませんが、あと８分ですけれども、この新体制、確かに、この２期目を迎えるわけですが、前任の市長さんの残務処理がかなり残っております。残っておるであります。要するに、ごみを片づける時間かかるんですよ。でも、大きいごみの一つは所信表明でもあったように、ふるさと納税のこの大きいごみは処理をされました。これは立派なものです。まだ、ごみがいっぱい残っておるんじゃないですかね。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ごみというのが何を意味されてあるか、私はよく理解できません。

○議長（小川 廣康君） 具体的に、具体的に質問していただけますか。

○議員（１２番 小宮 教義君） それぞれ捉え方がありますが、ごみというものは、なすべきものがない、なさない、それをごみだという人もおるだろうし、いろいろな発想の仕方がありますが、私の場合は、なすべきものがなさなかったというのが一つのごみという判断でございます。

それともう１つですが、この何ですか、人の数え方、人は５人おれば５という数字になりますけれども、人の能力の算定の仕方、その能力の算定の仕方というのは、掛け算になると思います。同じような人が１００人おっても１掛け１は全て１なんです。そして、市長が１人おって、１．５という数字があるとすると、ほかに誰か１．５以上の人がおるとすると、それが倍になるん

ですよ。そして市長は、それについては早い時期に検討をしたいということでした。ということは、2人制にするという基本的な考えがあるということですのでよろしゅうございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私といたしましても、できる限り、早い段階で新たな2人目も模索したいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 時間もありませんけど。そうですね。もう1人、できれば先ほど言いましたように、人間の能力というのは掛け算ですから、ぜひ、中央からでもいいじゃないですか、財界人からでもいいし、能力のすごくある方をぜひ2人目の副市長として、早い時期に、こういう時代です。厳しい時代だからこそ、皆さんで力を合わせてやらなければいけないと思います。早い時期に優秀な人を、できれば、公務員上がり以外の方がいいと思います。早い時期にそれを決めて議会のほうで報告をしていただければ、それが何よりのこれからの対馬の発展につながると思います。

そして、最後になりますけれども、幕末の時期に佐賀藩士の幕末の志士でございますが、江藤新平というすばらしい藩士がいました。この江藤新平は、人の評価を3つに分けて語っております。3段階に分けて。お金を残す者は下であると、仕事を残す者は中である、仕事を残す者は。人を残す者は上であるというふうな言葉を残しております。これからこの対馬で、将来、生きていく子供たちのために、この言葉をかみしめていただきたいと思います。

以上です。時間です。

○議長（小川 廣康君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を3時5分からといたします。

午後2時47分休憩

午後3時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2番、伊原でございます。初めに、昨年12月頃より、アジアの一部の地域から発生した、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で多くの尊い命が失われています。

ウイルスに感染され、治療中の皆様の一日も早い御回復と、その治療に24時間体制で携わっています医療従事者の方々に心より敬意を表します。

さて、本日の質問の内容でございますが、1点目は、人口減少によって及ぼす本市の経済活動への影響と少子化対策、2点目に、災害時における避難所での感染防止対策でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1点目でございますが、毎月発行の広報つしまでは、昨年5月号から人口と世帯数に加えて転入及び転出、そして出生、死亡数が掲載され、本市の人口動態が確認できる紙面となっています。

人口問題につきましては、平成24年6月の市議会定例会から7名の議員さん、延べ10回御質問がっております。しかし、人口対策につきましては、総合戦略上、最大のテーマとして長期に取り組んでいますが、残念ながら有効な効果がなく、今日に至っています。

ここで、広報つしまの昨年6月号から直近の5月号までの1年間の人口動態の統計では、2月までは本市の人口は3万人以上で推移していましたが、悲しいことに本年4月から3万人割れとなりました。

人口が3万人以下となった要因でございますが、特に3月末は転勤や進学等により転入者342名に対し、島外への転出者数610名で、転入者数を260名も大きく上回ったことになります。つまり社会減に陥っております。

また、本年4月末以前の1年間の出生数、死亡数の統計では、出生数が死亡者数を下回る人口の自然減は、18年前の平成14年から始まっています。ここで、国内の人口でございますが、厚生労働省発表の前年度の人口動態統計の年間推計でございますが、国内出生数は86万4,000人、前年比で5.92%と急減し、統計開始以来、初めて90万人を下回った。

また、出生数が死亡数を下回る人口の自然減は、50万人を超え、政府も対策を講じたにもかかわらず少子化、人口減が加速している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、出生数が90万人を割り込むのは、令和2年度、また、死亡数が90万人台となるのは、令和3年度との予測が2年早まっていると報じられておりました。人口減少によって、消費の低迷、経済活動や様々な業態の組織運営など、社会形成に影響を及ぼすことが懸念されます。対馬市が衰退することのないよう、持続可能な長期の社会経済が維持できる体制整備が求められています。中長期的な観点から、人口問題に関して、行政の進む方向性とその役割についてのお考えをお尋ねをいたします。

次に、少子化は社会保障の支え手の減少に直結するほか、潜在成長率の低迷を招く恐れがあります。具体的には、少子化によって市税等の自主財源の減収により、様々な単独予算を要する事業展開に影響しますので、人口減少が予想より早く進む事態への備えが重要です。

さて、対馬市の平成元年度の出生者数は、年間569名でございました。直近の令和元年の数値では、200名以下となっています。出生数向上には、婚姻などの前提要件がございます。中

には、不妊治療に費用と時間をおかけになっている方、さらに経済的負担が大きい体外受精治療に取り組まれていることも重々承知しています。新生児誕生から成人を迎えるまでに多くの費用を要します。その支援策が十分に浸透していないのではないかと危惧をしております。次世代を担う乳幼児や児童数を増やすことは最重要施策と考えますが、出生数向上のための基本的なお考えと、例えば、結婚祝い、出産手当の増額、小中高校への入学祝い金などの拡充などができないでしょうか。婚姻から出産、育児までの子育て世代の支援策として、切れ目のない取り組みの展開についてお尋ねをいたします。

次に、この度の新型コロナウイルス感染者数は、全世界で690万人を超えたと報じられていました。また、厚生労働省によりますと、国内の累計感染者数は、昨日の段階で1万7,864名、感染症で亡くなられた方は、953名と発表されています。今以上に被害が拡大しないよう、一日でも早い有効なワクチン開発が求められています。本市では、今日現在まで幸いにも新型コロナウイルスによる感染者は確認されていませんが、日常生活において新生活様式を取り入れた、しっかりとした感染対策を心がけますようお願いしております。

さて、昨年は50年に一度の記録的な大雨や台風による被害が市内各所で発生しました。特に上県町佐護地区では河川の氾濫により、多くの家屋が床上・床下浸水被害、また、厳原町佐須地区の一部では豪雨によって大量の林地残材や土石が排水路を塞いだことにより機能低下となり、床上・床下浸水被害、さらに、市内各所ののり面の崩落や生活道など、70か所以上の甚大な被害が発生しています。本市も梅雨を迎え、昨年のような甚大な災害が発生しないよう念じていますが、災害は起こり得るを教訓に、その対策を講じていると考えています。万が一避難所で過ごされるような災害が生じた場合、新型コロナウイルス感染対策が新たに求められていると思いますが、市内各所の指定された避難所の感染対策は万全でしょうか。感染防止のための安全な室内空間の確保による感染対策などの取組について、お尋ねいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、本市の人口は令和2年3月末現在の住民基本台帳上で2万9,976人と、初めて3万人を割り込み、人口減少抑制対策にさらに取り組む必要があると強く考えているところであり、その3月には、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでもあります。この戦略の策定に当たりましては、SDGsやSociety 5.0の考えも盛り込んで、全ての世代に対馬に住み続けていただくことや移住者を増やすことはもちろんでございますが、特に若い世代や女性に対馬に住み続けていただけるよう、進学や就職のために対馬を離れる中高卒業生のUターンの促進、出産可能年齢女性の社会移動状況の改善と島外からの呼び込

みによる拡大の着眼点から施策を検討しております。具体的な施策といたしましては、男女の出会いの場の創出から、交際、結婚までをフォローする縁結びプロジェクト、女性にターゲットを絞った移住の推進、また福岡を中心とした地域をターゲットとし、テレワーク環境の整備や二地域居住対応も含めた移住支援策の拡充により、移住を推進するUIターン推進事業、持続した地域づくりを担う人材の島外からの呼び込み、または島内の人材を育成する島づくり人材育成事業、高齢者の生きがいをつくり、健康寿命を延ばすため、シルバー人材センター活用事業、中学卒業者の市内高校への進学率の向上を目指す対馬3高校の特性に合った文化スポーツ指導者招聘事業、自動運転による公共交通を目指す自動運転バス等実証事業等の施策を盛り込んでおります。これら各種施策を推進していくことで、社会減及び自然減の両面から人口減少の抑制を目指していくわけですが、とりわけ自然減につきましては、出産子育て支援の少子化対策が重要であり、それらの施策としましては、現在、妊娠期から出産、乳幼児期に対し多岐にわたり取り組んでおります。

新たな支援策といたしましては、不妊で悩んでおられる御夫婦を対象に、不妊治療費を助成する施策として、国・県の助成に市からの助成金を追加交付する特定不妊治療費助成事業、また市単独事業となる一般不妊治療費助成金事業及び不育症治療費助成金事業に係る経費を本定例会に補正予算として提出しているところであります。

また、新たな子育て支援の取組といたしまして、ファミリーサポートセンター事業の開始に向けて協議を進めております。さらに今後の取組といたしまして、全ての世代が安心して集えるコミュニティ拠点施設の整備について、遊休施設の利活用等を視野に取り組んでまいりたいと考えております。

平成30年3月に長崎県が独自に分析いたしました、長崎県版の特殊出生率のデータでは、長崎県全体で1.66、各市町村別においては、対馬市は2.16であり、壱岐市の2.22に次いで県下では2番目に高い数値となっております。今後さらに本市独自の出産子育て支援対策の拡充等に努めるとともに、本市の人口減少抑制の実現に向けて、対馬がワンチームとなり、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を強力に推進してまいりたいと存じます。

次に、災害時における避難所での感染防止対策についてでございますけれども、5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言の解除が発表されましたが、未だに新型コロナウイルス感染症は収束に至っておりません。このような状況で自然災害が発生した際に、避難所に多数の避難者が参集した場合、飛沫感染や接触感染が発生しやすい環境になる危険性がございます。去年は、避難準備が3回と避難勧告を3回発令し、避難者は最大で82世帯、180名の方が避難されました。市では、警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合には、市内9か所に避難所を開設しております。また、福祉避難所につきましては、市内に15か所を指定しており、5月

29日に避難行動要支援者の市の担当が集まり、新型コロナウイルス感染症対策や要支援者への対応等について確認をしております。また、6月8日に各振興部や行政サービスセンターの防災担当者を集め、職員初動マニュアルや避難所運営等について職員間で確認しております。

避難所につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営要領を早急に作成し、要支援者への避難所での十分なスペースの確保や避難者の健康管理、避難所運営の基本方針、避難者の受け入れ手順及び発熱者の対応等、細部について情報共有してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した福祉避難所運営マニュアルにつきましても、本年度中に作成する予定でございます。梅雨時期を前に防災担当者に指示し、避難所の感染予防対策用品として、非接触型体温計やマスク、消毒液及びビニールパーティション等を準備するとともに、各避難所の配置や発熱者等を受け入れる部屋の確保を行い、不足が生じないよう準備を進めており、6月26日には市の防災担当者と市が開設する避難所の職員を参集し、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所の開設と運営の伝達講習会を実施し、その内容を市民に有線テレビで放送し、市民皆様への周知に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、当面避難行動に当たっては、新型コロナウイルスの感染予防に考慮いただき、可能な場合は親戚や知人宅へ避難することも御検討いただきたいと思います。なお、市等が開設する公共の避難所に避難される場合も、感染予防の観点から、あらかじめマスク、携帯の消毒液、体温計などを準備の上、持参いただきますようお願い申し上げますとともに、避難所内においては、他の避難者と一定の距離を保ち、マスクを着用するなど、避難所内のルールを守っていただくことをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。まず、人口問題につきまして、国立社会保障・人口問題研究所発表の人口動態資料によりますと、昭和22年から24年の第1次ベビーブーム、その出生者数は約270万人、その22年後の昭和46年から49年の第2次ベビーブームでは、約209万人でありましたが、残念ながら第3次ベビーブームとはならず、近年は、90万台に急落をしています。人口統計上の指標として、お1人の女性が出産可能とされる年代まで子供を産む平均を示すのが合計特殊出生率です。合計特殊出生率が最も高かった年は昭和24年の第1次ベビーブームで4.32、昭和48年の第2次ベビーブームでは2.14、2年前の統計では、1.42と報告されています。合計特殊出生率の統計でございますが、九州沖縄の市町村別では、鹿児島県の伊仙町が2.81で第1位です。本市は先ほど市長さんがおっしゃった2.16、以前は2.18で推移しておりましたけれども、この九州沖縄の市町村別では第5位、上位に位置しておりました。全国に目を向けますと、岡山県の奈義町、人口6,500名

程度、畜産を主に産業のところでございます。ここも鹿児島県の伊仙町同様合計特殊出生率が2.81、全国で常に上位に位置をしております。しかし、合計特殊出生率の指標となる平成元年の出生数569名から令和元年では、198名で、右肩下がり、年々減少傾向にございます。また、亡くなられた方は平成元年の398名から令和元年では458名となり、死亡者数が出生者数を上回っている状態、つまり自然減の変動幅は年々大きくなっている、さらに、令和元年6月から本年5月までの年間の転入者数1,218名、転出者1,428名で、その差はマイナス210名、転出者より転入者が下回る現象の社会減と言えます。つまり、都市部を除きますと、国も地方も本市も自然減、社会減という両方の人口構造となっています。

さて、一向に収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の発症がなかったことは本市の都市部から移住について問い合わせはあっておると思います。先ほど小島議員さんからのこの質問がなされたと思いますが、このことを機に、少しでも人口増のため、移住定住元年として取組はないでしょうか。先ほどお答えしてあると思いますが、ちょっと聞きそびれましたので、もう一度都会からの人口等の問い合わせ、移住等の問い合わせがあったかどうか、そのあたり少し願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 問い合わせがあったかどうかということにつきましては、後ほど担当部長のほうに答えさせますけども、もう議員さんも既に御承知のことかとは思いますが、この先ほどお話のあった社会増減につきましては、平成28年が416人、そして29年度が210人、次の平成30年度が154人と、かなりのスピードで社会減が減少していたということで大変喜んでおりましたけども、この令和元年度、恐らく韓国人観光客の減の影響かなというふうに思っておりますが、ここでまた336人とちょっと増えておりますので、今後また再度改めて、この対策に一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。担当部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） コロナの影響で移住者が増えたか、相談が増えたかということなんですけども、とりわけ特に増えたという状況ではないです。頻繁にはあっておりますが、コロナの影響で急激に増えたという状況ではありません。毎年移住者は増えておりまして、昨年、また今年と増えていくのではないかなとは思っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 都市部で今コロナが随分感染者数が多いということで、この安全な本市において、移住の御連絡があったかどうか、そこでいうと。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 質問にお答えします。

コロナの影響で、対馬に移住したいという問い合わせがございますか。私の知っている限りではあつてないような気がしております。担当のほうにはあつておるかもしれませんけども、私のところでは、承知しておりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうですか。わかりました。2015年に国立社会保障・人口問題研究所で15回の出生動向基本調査が行われております。理想とする子供の数を下回る御夫婦へのアンケート調査結果ですが、第1番目、子育てや教育にお金がかかり過ぎることがございました。それから、本市におきましても担当部のほうで2016年、4年前ですか、20歳から49歳の男女900名に対して、子育てアンケートが行われました。理想的な子供の人数は3人ということでございますが、実際の人数は2人以下が多かったということが報告されております。少子化の理由といたしまして、先ほどの国のアンケート結果と同じで、子育てや教育にお金がかかる。また、妊娠や子育てに対する職場での制度や理解不足も上げられています。御承知のとおり、公務員の皆様は、産前産後休暇や育児休暇制度などがございまして、また、産休代替や職員の雇用など、福利厚生が整っております。市内の中規模、小規模の民間事業者でも安心して妊娠や出産ができる体制が必要じゃないかと思います。出生数を高めるためには、前提要件として婚姻が上げられます。婚姻の届出数を私今まで把握していなかったものですから、担当部局のほうにお願いいたしましたら、平成18年の数値から令和元年までの数値をいただいております。平成18年は年の途中からの算定ということでございましたので、比較といたしまして翌年の平成19年の婚姻届出数は158名でございました。令和元年では82名、12年間で約70組以上が減少していることになります。先ほど2016年の対馬市の実施されました結婚支援策のアンケートによりますと、安定した雇用の供給、それから、結婚祝い金などの経済的支援、市長からお答えございました、ここで婚活イベントなど出会いの場の創出というふうになっております。このように婚姻届出数が年々減少しておりますが、このアンケート後の施策をもう一度お答えをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 多岐にわたって実施しているというふうに思っておりますけども、その中でも特に今の対馬市にとって不可欠でないかなというのがこの不妊治療関係の助成というようなことで本年から取り組むということにしております。

それと併せまして、先ほどまた新たな子育ての関係で、やはり不安なところがあるというようなところで、今、ファミリーサポートセンターを開始するように準備を進めているところでござ

いますけども、このファミリーサポートセンターというのが、要は児童を預けることを希望する者と、そのことに対して預かってもいいよというような方を相互に結び付けるような委託先を見つけたということで、今現在ファミリーサポートセンターとしての組立てを実施しているというところでございます。これができれば、保育園等はございますけども、保育園に行っていない子供たちも安心して預けることができる、そしてまた急なときに御用件ができたときにはそこに預けて安心して自分の所用ができるというようなことで期待をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ファミリーサポートセンター、非常にいい制度だと思います。御家庭とのつなぎ役と申しますか、それにつきましては、やはりお互いマッチングが必要かなと思いますが、このサポートセンターは市内に何か所程度予定されたんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市内1か所らしいですけど、詳しい話はまた担当の部長のほうから説明させます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 基本となるのは1か所でございます（「スイッチ」と呼ぶ者あり）基本となるのは1か所でございますけども、その1か所から支部という形の中でコーディネートをしていただくというような今計画をさせてもらっております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 昭和の時代から考えますと、非常に厳しいというか、子育てに対してやはり不安、それからいろんな費用が非常にかかるということで、出生数の減少の1つの要因としてはそういったことかなと、非常に厳しい状況かとは思います。市のほうもいろんな助成、それから、サポート、いろいろされておりますが、そのあたりの一連の流れ、課が違うじゃないですか、それぞれ。先ほどの不妊治療の助成だとか、そこはまた別の課でしょ。今のサポートセンターはまた別の部署でしょ。横断的な情報の共有をしながらできるような子育て支援に対しての新しい部署の新設、いろんな助成から、それからサポートセンター等含めて、1つの部署に集中して取り組まれるお考えはないでしょうか。また今後の予定としても結構ですけど、非常にやっぱり人口減少が市にもたらす影響ちゅうのは非常に大きゅうございますので、子育て支援をする担当部局、あるいは担当部署の創設のお考えはないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ具体的な構想というのは固まっておりませんが、今日も質問がありました中で、御答弁申し上げましたように、今現在、また新たな部署等を含めて組織体制の見直しをしたいということで、検討中でございますので、もうしばらく研究をさせてほしいとい

うふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 特に財政状況も今回のコロナ対策で国のほうも、40年前の財政状況、税収と歳出がそれほど大きくなかったと。各年度の国債発行額が15兆円程度というところで、10年前より歳出が拡大をしております、増額分の穴埋めに国債が発行されています。国の借金等に当たる国債は国民一人当たり713万円というふうに言われております。また、今回のコロナ対策で国家予算額が100兆円を超えたと。このことによって、国力が低下するんじゃないかと危惧をしております。このような中で、いろんな今までどおり県を通じて、また、国を通じて、いろんな予算の確保というのが非常に厳しくなるんじゃないかなと。当然市の財政もコロナ対策で若干補正予算で計上されておりますけれども、頼みの綱の国のほうの財政力、このあたりを十二分に今後加味しながら、財政の状況を進めていただければなと思っております。

それから、一般の分娩がスムーズにできればいいんでしょうけど不妊治療だとか、体外受精だとか、体外受精についてはまた今後の財政出動があらうかと思っておりますけれども、不妊治療につきましては、今年の4月からですか、新たな助成がかなうということで、これについては特段問題ないと思いますが、出産された場合に、出産手当が創設されてあります。その額をちょっと教えていただけますか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 国から示されているのが42万円でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 42万円ですね。はい。分娩も、分娩された場合に、平日日勤帯、それから夜間帯、休日、祝祭日、それと、双子分娩、帝王切開それぞれ費用が異なります。42万円ということでございますが、これは国からだけの示された金額で、市のほうはプラスアルファというのは何もないんですね、でいいです。はい。で、先ほど申しましたように、やはり帝王切開あたりすると入院がどうしても長引きますので、それだけで恐らく不足するんじゃないかならうかと思っております。その状態によっていろいろ違いますけれども、そのあたりを含めて、少し市のほうのプラス分も今後必要じゃないかと思っております。いろんな先ほどのコロナ対策で大変な状況かと思っておりますが、それよりも、人口減少をどう食い止めるか、ここにかかってくると思います。婚活、それから出産、子育て支援、このあたりをシームレスな形で進めていただくためには、それなりの予算計上が必要となつてまいりますので、当然いろんな建築道路整備等も予算もございまして、人口減少に陥った場合に、もうこれを向上することは非常に不可能だと思いますので、できましたらそのあたりを重点に枠配分を今後も引き続き考えていただければと思っております。

1点目は終わります。

それから、2点目の避難所の感染対策、いろいろな状況下でシミュレーションされながら、担当部局においてなされているということでございます。今回の新型コロナ対策、感染対策といたしましては、出入り口に手指消毒、それから非接触型の体温計、それからサーモグラフィー、換気の整った空間、感染が疑わしい場合はPCR検査、今までにない対策が求められております。このことはもう国のほうからも指針が出ているのではないかと思います。避難所、避難時期によっては、インフルエンザなどの複合感染が予想されます。御家族の中には車中泊も考えられるんじゃないかと思っております。分散避難をどうするのか、それから高齢者、妊婦さん、乳幼児等々、様々なケースを想定しなければなりません、そのあたりはしっかりとした基本的なマニュアルは策定はされてありますですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ作成は済んでおりませんが、本年度中に一応作成する予定というふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 様々なケースが予測されますので、これは担当部局が本当に大変だと思います。やっぱり一歩進んだそういった防災関係について、それぞれどっかの自治体あたりでひな形があると思います。今回のコロナ対策を踏まえて、そのあたりを早急に調査していただきながら進めていただければどうかと思っております。この部局は、危機管理のほうですね。はい。昼も夜もないような業務量が発生するかもわかりませんが、災害は起こり得るということを念頭に、市民の安心、安全の確保は行政の務めだと思っております。行政だけで、公助だけでは不可能な場合は、当然自助もございましょうし、そのあたりを踏まえたマニュアルの策定というのが必要かなと思っておりますので、少し早めに策定をしていたほうが私は得策ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はい、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時46分散会
